

平成25年第7回鮫川村議会定例会会議録目次

第1号 (12月10日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
一般質問	6
宗田雅之君	6
関根政雄君	21
星一彌君	29
前田武久君	42
議案第95号～議案第103号の上程、説明	59
散会の宣告	66

第2号 (12月12日)

議事日程	67
本日の会議に付した事件	68
出席議員	68
欠席議員	68
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	68

職務のため出席した者の職氏名	69
開議の宣告	70
議事日程の報告	70
議案第95号～議案第103号の質疑、討論、採決	70
請願について	72
陳情について	73
日程の追加	75
発議第8号、発議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	75
閉会中の継続審査申し出について	76
閉会の宣告	76
署名議員	77

第 7 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

平成25年第7回鮫川村議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年12月10日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第95号 鮫川村公有施設整備基金条例
提案理由説明
- 日程第 5 議案第96号 鮫川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
提案理由説明
- 日程第 6 議案第97号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)
提案理由説明
- 日程第 7 議案第98号 平成25年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
提案理由説明
- 日程第 8 議案第99号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
提案理由説明
- 日程第 9 議案第100号 平成25年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算(第2号)
提案理由説明
- 日程第10 議案第101号 平成25年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第2号)
提案理由説明
- 日程第11 議案第102号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第3号)
提案理由説明
- 日程第12 議案第103号 平成25年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
提案理由説明
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡部明君	2番	宗田雅之君
3番	前田雅秀君	6番	蛭田武彦君
7番	星一彌君	8番	関根政雄君
9番	山形郁夫君	10番	早川正博君
11番	前田武久君	12番	坂本忠雄君
13番	前田三郎君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂勝弘君	副村長	白坂利幸君
教育長	奥貫洋君	総務課長	芳賀亨君
企画調整課長	石井哲君	住民福祉課長	鈴木真理子君
農林課長 農林委員 農林局長	本郷秀季君	地域整備課長	近藤保弘君
教育課長	小松毅君		

職務のため出席した者の職氏名

議事局長	増谷隆夫	書記	渡邊敬
------	------	----	-----

◎開会の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第7回鮫川村議会定例会を開会します。

なお、報道機関及び職員に写真の許可をしておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田三郎君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

○議会事務局長（増谷隆夫） 諸般の報告をいたします。

議案第95号から議案第103号までの9議案が村長より提出され、本日議長において受理しました。

受理しました請願、陳情等は配付してあります請願・陳情等文書表のとおりです。

本議会に、村長及び教育長、農業委員会事務局長に出席を求めました。

村監査委員より例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、議員派遣、出張関係であります。

初めに、議員派遣であります。10月29日、町村議会議員研修会のため、議員11名を郡山市に派遣いたしました。

出張関係であります。11月11日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会平成25年度要望活動のため議長が栃木県宇都宮市に、11月13日から14日、地域振興視察研修会及び第57回町村議会議長全国大会のため議長が東京都に、11月15日、第44回全国過疎地域自立促進連盟総会のため議長が東京都に、同じく15日、黒磯・棚倉・いわき間道路整備促進期成同盟会平成25年度要望活動のため副議長が福島市に、11月18日、村議会議員OB会総会のため

議長が北茨城市に、それぞれ出張いたしました。

以上であります。

○議長（前田三郎君） これで諸般の報告は終わります。

◎村長挨拶

○議長（前田三郎君） 村長から発言の申し出がありました。これを許します。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第7回鮫川村議会定例会の開催をお願いしましたところ、全議員出席のもとに議案のご審議をいただきますことに御礼を申し上げます。

10月、11月と多くの行事があり、議員の皆様方には多数のご出席をいただきましてありがとうございました。

さて、村中心地の活性化と買い物弱者救済対策を目的としました村民（みんな）の店「すまいる」は、去る11月10日にオープンをさせていただきました。オープン後の状況を聞きますと、日中はお年寄りの皆様方の利用が、夕方は勤め帰りの方々や、オープンスペースでは送迎待ちの小・中・高校生でにぎわっているということでもあります。1日平均100名程度のお客さんということではありますが、売上額につきましては大変厳しいものがあるということでもあります。今後の運営状況を皆さんと一緒に見守っていきたいと思いますし、どうぞ皆様方のご利用をよろしくお願いを申し上げるところであります。

次に、米の全袋検査についてであります。これまで4万7,260袋検査をいたしまして、暫定基準値の100ベクレルよりかなり低い数値の29ベクレルのものが1袋ありました。29ベクレルが1袋です。それ以外は全てNDでありました。

また、残念なことでありますが、いまだに野生のキノコ等からは基準値越えのセシウムが検出されているようではありますが、一般作物、野菜等からはほとんど検出されておりません。

また、草地の除染状況であります。今年度は秋まきの作業で56.7ヘクタールを実施しました。これに自己除染分11.6ヘクタールを加えまして、68.3ヘクタールの実施であります。昨年度が78.3ヘクタールでありますので、2年間で146ヘクタールを実施しました。除染後の牧草は、県が洗浄検査を実施していますが、みんな基準値を超えるものではなく、家畜に食べさせることができる状況であります。

次に、8月から作業を開始しております住宅周辺地の除染であります。68戸の同意者の6割近くの除染を終えることができました。厳寒期に入りますと、作業に支障を来しますので、残りは次年度に実施することになります。除染を終えた皆様からは、多くの感謝の声と、除染で出た草木等を早めに敷地内から排出されるように要望が出されております。除染の件につきましては、一般質問に出ておりますので、詳細につきましてはそちらのほうで答弁をさせていただきますと思います。

また、事故のために休止していましたが改善策等を検討している焼却施設であります。除染が済んだ方々や畜産農家等から早目に再稼働してほしいという声が寄せられております。施設や事故の対応につきまして監視員の皆様から了承を得られましたので、これは皆さんもご承知であります。機械のミスではなく、人為的な操作ミスによる事故であったということでご理解をいたしました。早目に一つの改修、そして早期の稼働を先日14日に監視委員会の皆さん、25名の皆さん、全てのご了解をいただきまして、早期の稼働を環境省にお願いしたところであります。

原発事故に伴う賠償請求についてであります。本村の場合、乾草については村独自で請求し、順次受領しているところですが、それ以外の賠償金につきましては、去る2日、町村会の事務所に東京電力から来てもらいまして、郡内4つの町村長がそろって請求をさせていただきました。本村の請求額は、原発事故に起因した各種補助事業の村負担分や超過勤務手当等の合計でありまして、505万8,959円を東電に請求をさせていただきました。今後も郡内4町村が協調しながら、早期の支払いを求め、活動してまいりたいと思います。

今定例会でご審議いただく議案についてであります。条例案件が2議案と、予算補正にかかわる議案が平成25年度の鮫川村一般会計補正予算と6つの特別会計の補正予算合わせまして7つの補正予算の案件であります。条例案件と合わせますと合計9議案であります。どうぞ、ご提案させていただきました議案につきましては十分にご審議をいただき、原案に賛同いただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

○議長（前田三郎君） これで村長の発言が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

6番 蛭田武彦君 及び

7 番 星 一 彌 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田三郎君） 日程第2、会期の決定の件についてを議題といたします。

会期につきましては、過日、本定例会の招集に当たり議会運営委員会が開かれております。その結果について議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、関根政雄君。

〔8番 関根政雄君 登壇〕

○8番（関根政雄君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の結果についてご報告を申し上げます。

去る12月4日に、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程等について協議をいたしました。

会期については、本日から12月12日までの3日間とし、日程についてはお手元に配付してあります日程表のとおりであります。

この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は議会運営委員長報告のとおり、本日から12月12日までの3日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（前田三郎君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 宗 田 雅 之 君

○議長（前田三郎君） 2番、宗田雅之君。

〔2番 宗田雅之君 登壇〕

○2番（宗田雅之君） 平成25年度第7回村議会定例会において、村長並びに教育長に3点について質問いたします。

まず、第1点目、村振興策についてお伺いいたします。

T P P参加、農業政策の変更、道州制がささやかれる中で、地方を将来的に維持し、定住化を図っていくのは大変困難な環境になってきているのではないのでしょうか。村でもこれらの国の政策転換のほか、年々進んでいる少子高齢化に伴い、人口も4,000人を切っているのが現状であります。

今後、このような状況を打破し、未来に継承していくために、どのような施策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 宗田雅之議員の1つ目の質問であります村の振興策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご質問のとおり、政府はT P Pの締結を視野に40年以上にわたって続いてきた米の生産調整を5年後をめどに廃止する方向で検討を始めました。T P P交渉の妥結が目前に迫っていることから、農業の競争力強化が必要であるとし、保護政策の柱であった減反を廃止し、農地の集約化を促進する政策に転換したものであります。優良な農地は大規模農家や農業法人によって集約化され、十分な競争力を保つことになるとは思われますが、兼業農家が細々と耕作する農地の中には条件の悪いところも多く、大規模農家や農業法人にとっては魅力的な農地とは限らず、多くの農地が耕作放棄地になるのではと危惧しているところでもあります。

しかし、このような国の政策転換等の変化に対しまして、これまで本村が目指してきました「まめな暮らしがはぐくむ環境を生かしたやすらぎとふれあいの村の実現」でありました。この基本理念のもと、大量の生産、大量の消費、そして大量廃棄による物の豊かさを追求する暮らし方ではなく、環境、資源、食料などを考え、ゆとりや生きがいを大切にする暮らし方を目指し、農村の再生ビジョンの中でこれらを具現化するためのプログラムを村では進めてまいりました。

地産地消プログラムでは、もとも条件不利地域であった村の農業の活路を見出すため、地

域農業と消費者をつなぎ、生産者と消費者との顔の見える関係を築く農産物直売所などの整備で地産地消による地域内経済循環を推進し、農業と地域経済の振興を図ってまいったところでもあります。

また、職の安全・安心プログラムでは、農薬や化学肥料の大量使用、輸入農産物の残留農薬の問題など、農産物の安全性に対する消費者の不信・不安や食生活への関心が高まる中で、消費者の安全・安心、本物志向の広がり、地域農業や食文化を見直す動きが強まり、生産者も地元の消費者などへの直接販売を重視したり、安全・安心の農作物を供給することに誇りや生きがいを持つようになってきていることから、エコファーマーや特別栽培認証の取り組み、農産物ブランドの確立、バイオマス変換施設「ゆうきの里」の建設を進めてまいったところでもあります。

さらに、食の教育プログラムでは、郷土料理を楽しむ会、アイデア料理コンテストなどを開催し、郷土料理の普及を図るとともに、学校給食を通して鮫川の食文化や農と食についての学習の機会を提供させていただきました。

職業福祉プログラムでは、モデルとしての直売所運営や、農産物の生産から加工、販売までの農業の6次産業化を進めてまいったところでもあります。

ほかに、農村の景観と文化を生かす取り組みの中で、中山間地等の直接支払制度を積極的に活用し、里山の景観づくりや公園の整備を進め、村民が伝統文化や美しい農村景観に対して自信、誇りを持つとともに、訪れたい、住みたい、交流したい、応援したいなど都市住民との交流にも努めてまいったところでもあります。

折しも去る12月4日、和食、日本の伝統的な食文化がユネスコの世界無形文化遺産に登録され、日本の四季や地理的な多様性によるさまざまな食材の利用や、自然の美しさをあらわした盛りつけなどの特色があり、正月や田植えなどの年中行事と密接に関係する社会的習慣として評価されたようでもあります。これは、これまで本村が目指してきました農と食に関する取り組みをなお一層前進させるものであり、農業を含む諸施策についても第4次の振興計画において引き続き取り組んでいくべき路線であると考えておりますので、なお一層の協力をお願いし、ご質問に答弁とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） 今村長から6次産業化という話も出てきました。村でいう「まめで達人な村づくり」からの6次産業化など、いろいろ取り組んでいるわけですがけれども、生産、加工、販売、これ1、2、3、6次産業ですね。この6次産業において村で取り組んでいる

現況、要は、これはどこが欠けてもだめなんですよ。例えば生産がだめならばだめだし、加工の部門がだめならばこれもだめだし、生産、販売の部門もこれ欠けたらこれもだめなんですよ。

そこで、私が思うに、いかにそこに入ってくる人、人材を教育していくかがこの6次産業が成り立つか成り立たないかの一番最重課題ではないかと思っております。

そこで、必ずこういう食からの地域おこしで出てくる高知県安芸郡の馬路村というのが必ずこれ取り沙汰されますよね。ここは人口が1,200人、年商33億円だそうです。そして、大体93%が地域の面積の山林で、鮫川村より相当条件は落ちるのではないかなと私は思っております。この馬路村というと、ゆずですよ。ゆずで加工し、販売し、農家レストランまでやって村おこしをやっている。その一番最重要、企業を起こしてやっている重要な点というのは人材なんですよ。これは農協職員だと思うんですけども、その方が大体生産、加工、話題、あと販売まで入ってね、この方1年、年間121日の営業活動をやっているそうです。そういう村おこし、そういう何というのかな、したたかさというか、素晴らしい人がいるんですよ。それはどういう経緯で入ったかは私にはわかりませんが、そういう人材づくり、人の採用の仕方、そういうのが本当のこれからの地方を復活させる、維持できる秘策だと思いますが、その点について村長の考えをお伺いします。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 農業の6次産業化についてのおたかしであります。私は、まず生産することには農家の皆さんに自信を持っていただいております。事業ではないかと思っております。

ただ、今に来て「まめで達者な村づくり」で大豆栽培をお願いしておりますと、連作障害が出てまいりました。この連作障害は、もう少し耕作者を広げるとその連作障害を避けることができるのではないかと思っております。ただ、偏っちゃって一部の生産者しか協力していただけない、そんな生産活動はできないという事情もあります。当然、限られた農地で利用されているということで、この連作障害の出にくいということで堆肥センター、ゆうきの里づくりも提案をさせていただきましたし、こういった農地の解消をしながら生産活動に入ってもらいたいと思っております。

ただ、生産はよしとして、加工です。加工もなかなかその今インターネットとかでいろいろその加工技術を学ぶこともできますし、幸いに鮫川村は東京農大と連携協定をさせていただいておりますから、その加工は十分であると思っておりますが、物をつくっても販売することはなかなか、この馬路村の素晴らしいことは、もともと農協職員であった方が営業力があつた

んですね。全国にこの販売を呼びかけて、特に百貨店あたりに物を卸すことができた。そういった馬路村の特徴を生かした農作物を見つけて、加工、販売に至ったということでありますから、今、村でも販売員、セールスの中加工、最初は村内での地域での循環ということで考えておりました。大豆の場合にはみそに加工して、みその需要量は20トンと村にはあるという計算で始まっておりまして、村内での加工販売で、村内の循環で消費できるのではと思っておりましたが、今、減塩というんですか、健康志向でみその消費も半分ぐらいになっているんですね。ですから、方向転換も与儀なくされて、今、村外にも販路を見出そうと努力しているところであります。

そんなときに、皆さん先ほどお会いしたかと思いますが、地域振興の協力隊員を今、全国から募集させていただきまして、ことし2名を、1名は12月の初めから、あともう1名の方は九州出身の方だそうですが来年度から来ていただけるのではないかと思います。

地域協力隊員を、これは国の補助事業で3年間人件費の補助が出ます。こういった人の力を借りまして、攻撃的な加工品の販売を目指していきたいと考えております。みそ、あとは商工会にじゅうねん栽培をお願いしております。これも優秀な、立派な加工商品があります。これらに自信を持って販売、鮫川の物は確かに素晴らしいようです。この気候風土が合っているというか、大豆も、そしてじゅうねんも素晴らしいその透明感というか商品価値があるそうです。こういったものを上手に、いかにこう皆さんに知ってもらえるか、利用してもらえるか、その辺をこの協力隊員の力を借りながら取り組んでまいりたいと思います。

なお、職員の新しい加工品の開発などもこれから毎年努力をさせて、研究をさせて取り組んでまいりたいと思いますので、皆さん方からもご指導をお願いしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） こういう食と事業を担うのは、やはり人材なんですよ。元気な田舎の指導者が優れているのは、みずからがその人が各地に足を運び、見て学び、勉強するのはもちろんであります。人材育成に資金をいかに、注いでいるかなんですよ。村としてそういう人材育成に多少なりとも資金をついで、村おこしをお願いしたいと思います。

そして、地域全体を、地域おこしを、地域全体をマネジメントできるようなデザインを、どう描くかだと私は思っております。そのデザインを描くのは人であり、金であり、時間であると思います。そういうものに対して、村長、どのくらいそういう人づくり、金の投入、時間のつくり方に思いがあるのか、再度質問します。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、鮫川村の人材の育成であります。これは子供たちが今、意欲的な学習態度ではないかと思えます。

小学校から中学生まで、ことしは大変子供たちの活躍に私は助けられたことが多くありました。大変、ことしの鮫川村の事業で、特に焼却炉の事業などは、放射能の取り組み方があのバクフィルターが、あの焼却炉が果たしてそれほど安全なのかというそういう議論に立ったことがありました。ようやく今、皆さんの理解を得て再稼働にこぎつけたところでありますが、こういった中で子供たちの頑張り、小学生が郡の音楽発表会で優勝して県大会に出場あるいは中学生が福島駅伝でも活躍していただきましたが、県の大会で鮫川村の男子チームが優勝したり、例えば、ああいったその中学2年生の男子が全国のジュニアのオリンピック大会で全国3位の成績を上げたというのは、素晴らしい子供たちの頑張りが、こんな小さな村でも何だべなって思うほどの頑張りが見られました。

これは、村の取り組み方が今、子供たちが少し自信を持っているのが、鮫川村に皆さん、高校生の話だそうです、高校生が担任の先生にこんな話をしたそうです。先生、鮫川村に来てみましょう。鮫川村は道路上にごみ一つないよ。きれいなもんだよ。確かに手・まめ・館という農産物直売所があります。その食堂に入って飯を食べてみた。500円で腹いっぱい食べられるし、とてもヘルシーなごちそうでとても評判がいいんだよ。その脇には喫茶店があるんだよ。その喫茶店は都会風でとてもいい雰囲気なんだよと。そういう鮫川村の子供たちが自信を持って自慢、誇りを持ってもらえるような村づくりが、ここ四、五年でできたのではないか。こういったのも、きれいなむらづくりに取り組んでいる村の姿勢が子供たちにも少しずつ理解してくれたのかな、と。ですから、子供たち自身が学習のあるいはその学力、スポーツの向上につながったのではないかと思えます。

そんな子供たちが村に郷土愛の精神を持っていただき、お勉強に励んで村のために尽くしてくれる。そういった子供たちができることを期待しながら、村では奨学金制度も今継続しております。特に、大学生には月5万円、年間60万円、4年間で240万円、この奨学金も鮫川村に戻ってきて農業を継いでいただければ、農業を営んでいただければ償還は免除しますよ、支払は免除しますよというそういう制度も設けています。こういったことで、ぜひ後継者にも自信を持って村に住んでもらいたい、村のために活躍してくれるような次の代をつくりたいなという思いでこの奨学金制度もありますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

そして、今回お願いしましたこの地域協力隊員は相当優秀な人であります。白河高校から

筑波大を出まして、デパートの店員、販売員を20年、今52歳ですから30年近く活躍した人なんです。こういった人が村の募集に応じまして地域のために、地方のために一肌脱ぎたいなどそういう思いで村の応募に乗っていただいたという方でありますので、期待をしながらこういった人の販売活動を見ながら次の世代も育てていただければなど考えているところでもあります。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） こういう地方、国の4割が中山間地域の農業でありますよね。そういう中で雇用の場がない、そして今度は福島原発の影響で農作物の大転換を迫られるような状況になっているのかな。そこで何をすべきなのか。私らは常日ごろお客様とお話しします。そこで、やはりこういう地域の特性を生かした食による村づくり、これがやはり一番大事なことなのかなと思います。

そこで、ただ単に物をつくるのではない、物を突き詰めるというのかな、物を最終的にどういう生産者で、どういう場所で、どういう食材を使って、どういう肥料を使ってつくるといふ、そういう見せる農業、これがやはり地方が生き残る農業ではないかと思います。

そして、食による村おこしは、今現在村、地方でやっている。食育は教育委員会、住民課、ブランドづくりは企画調整課、地産地消は農林課など、ばらばらな縦割り行政の施策では、なかなか食による村おこしは私は難しいのではないかと思います。これらを一体化した食による村おこし、そういう施策をとるべきだと思いますが、再度、村長にお伺いします。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 宗田議員のお言葉ですが、鮫川村の行政は縦割りだというお話ですが、これは、私は議員の見方が間違っているのではないかと思います。常々申し上げているのが、課を超えての協力体制はしっかりと整えさせていただいているところでもありますので、その辺、再確認をいただきたいと思います。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） その行政の縦割りは、食に対するブランドづくりとか、何かに対する、何と言うんですかね、課を超えた一体化を図ってブランドをつくってくださいという意味でのお話でございます。あくまでも、そういう行政の諸々の縦割りは別として、食に関してそういう教育課、住民課、企画課、農林課が一体となってそういうブランド食品をつくっていかないと食による地域おこしができないのではないかなという思いの質問でございますから、再度、お願いします。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 常々そういうことに心がけて、まずは職員が一丸となって、私は鮫川村の振興は農業の振興があって初めて村が成り立つ、とても農産業というのは第1次産業なのだから、皆さん、課を超えて協力をお願いしますとそういった体制で取り組んでいるところでもありますので、なお、改めて職員には徹底させていただきたいと思います。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） 間もなく第3次振興計画が終わって第4次振興計画に入りますが、こういう振興計画を図る場合に、私はいつも思うのですけれども、その振興計画をつくる方もいろいろ有識者だとか何か入ってくるのだと思いますけれども、やはりそこに今の俗にいう若者・よそ者・ばか者とは言われますけれども、そのばか者はともかく、よそ者・若者の意見を参考にしたソフト事業並びに村づくりをするべきであると思いますが、その点について最後、この点についてお伺いします。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、第3次振興計画をつくる際に当たって気をつけたことは、業者に丸投げはやめよう、この第3次振興計画は村民の声を反映した政策にしようということで取り組みをさせていただきました。

中で苦労したのが、一般の方の募集をしたところ、なかなか応募がないのです。皆さん仕事等で忙しくて、昼間の会議や勤めに出られない、勤めているからということで、もちろんそれは夜の会議も開催しますよというそういう相談もさせてもらったのですが、なかなかその応募がなかったのが事実であります。

今回、4次の計画を策定するに当たり、やはりこういった声をいかに拾い上げるか、いかにこの審議計画の策定委員の中に入れていただけるか、この辺をしかと皆さんと協議をしながら、ぜひ若い人たちの声が反映できる、そして策定委員に参加できるような環境づくり、時間帯、そういうものを再検討させてもらって、村民で手づくり、業者には委託しないで第4次振興計画もそのような計画策定に取り組んでいきたいと考えておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。もちろん、議員さん方にもそれなりにその部門でご活躍をいただく場面が多くなろうかと思いますが、よろしく参加と協力をお願い申し上げます。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） 振興策、地域おこしは、あくまでもやはりうちらは人材であると思っておりますので、そういう人材教育、採用、もろもろお願いいたしまして、次に移ります。

2点目、食育について、教育長に質問いたします。

明治維新の医師であり薬剤師である石塚左玄の著書において、体育、知育、才育はすなわち食育にありということが書いてあります。つまり、全ての教育の原点は食育にありと述べているのでございますが、現在、食のグローバル化、家族環境の変化に伴い、家庭での食育は難しい状態にあるのではないのでしょうか。

そこで、学校教育の中でどのように取り入れ、指導していくのか大変なるものがあると思いますが、現在どのような状況にあるのか、また今後の新たな取り組みへの施策などがあればお伺いいたします。

○議長（前田三郎君） 教育長、奥貫洋君に答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 奥貫 洋君 登壇〕

○教育長（奥貫 洋君） 2番、宗田雅之議員の第2番目のご質問にお答えいたします。

現在、本村の場合も、食の重要性につきましては議員のお考えのとおりかと思えます。以前にもここでご質問ありましたが、著名な食文化論の先生の著書では、食の墮落は民族の危機でもあると力説されており、食育こそ重要であると考えております。

そしてまた、生命を維持する食は、人間のあらゆる活動の源であると認識しております。本村でも食育基本法に基づき、平成22年3月に定められた鮫川村食育推進計画に従い、まめで達者な人づくり、健康づくりを推進しているところでございます。

それでは、まず学校給食での指導状況について概略をご説明いたします。

児童・生徒への授業をとおしての指導についてであります。内閣府や文科省でつくられた食育ガイドや福島県教育委員会の資料等を参考にして、各学校では校長の責任のもとで指導計画を作成し、食育についても学年に合った計画的で落ちのない指導をしていると思えます。

次に、毎日の給食指導でございますが、1つとして、給食の時間では実践的な指導を通し、一人一人の児童・生徒に望ましい食習慣が身につくように指導しております。家庭がみんな違うものですから、いろいろあります。

次に、2つ目として、テーブルマナー教室や給食試食会を行い、学校給食への保護者の理解が深まるように努めております。

3つ目として、直接給食とは関係ないのですが、歯の健康にも村を挙げて「丈夫にするかみかみ献立」などそしゃく力のつくような指導もしております。

次に、家庭保護者への理解ということではありますが、1つ目として、学校給食センターでは毎月献立表と給食だよりで保護者の理解を得ております。こんな献立、こんな物をつくっていますよ、こんなことに気をつけてというようなことを一覧表にして配布しております。

2つ目として、小学校では生産者との懇談を通して、地域についての理解や地域の食文化について関心を持たせております。去る11月に小学校2校で行いました。

3つ目として、学校でも食育の一つの柱として保護者の皆様の理解と協力を得られますように地元の食材をできる限り多く取り入れ、おいしい給食づくりに取り組んでおります。これは、本村の給食センターは福島県でもかなり、一番多く取り入れているセンターだと自負しております。

次に、今後の取り組みについて申し上げます。

調査では、これは毎年行う調査ですが、村内においてはほぼ全員の子供が朝ごはんをしっかり食べるなど食事に関する意識は高いと考えております。また、鮫川村学校給食センターが平成21年度から今年度を含めまして、去る日曜日に終わったんですが、きょうの新聞に掲載されていると思いますが、第5回全国学校給食甲子園に出場の実績などが上げられております。

これらを起爆剤として、本村の教育全体が持続発展するように、現在をいきいき、生涯にわたって心も体も健康で質の高い生活を送るために、食べることを通して持続発展させ、人づくり、健康づくりにつながるような指導のあり方を計画しております。

以上を申し上げ、宗田議員のご質問の答えといたします。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） 今の教育長さんから出た食育基本法について、ちょっと概要について簡単に触れていただけでしょうか。

○議長（前田三郎君） 教育長、答弁を求めます。

○教育長（奥貫 洋君） 食育基本法の概要、ちょっとないものですから申し上げますと、1つは、今このTPP問題ができるだけ日本の食料を国内で生産しましょうと。それを国民全体ができるだけ多く食べましょう。それから、先ほどご質問にありましたけれども、洋風化してきている。安易に手軽に入る食材をできるだけ和風の食事にしましょうと、食習慣と栄養の面、それから生産の面でも、こういう面が共通してつくり上げた食育基本法だと認識しております。

以上でございます。

○議長（前田三郎君） 2番、宗田君。

○2番（宗田雅之君） 食育基本法、私もちょっとこういう話が出るのかなと思って調べてきました。

確かに、今、教育長が言ったように地域の特性に配慮した食材選び、あとは地域住民その他主体となるそういう組織と協力して、要は地元の至るところ、あらゆる場所で体験活動を行って、食の安全・安心、食の追求というんですか、地元のよさの追求、あとは環境、栄養学まで述べた基本法だと私はっておりますけれども、そこで教育長にお伺いしますけれども、体験活動、これは年にどのくらい小学校、中学校でやっているのでしょうか。

○議長（前田三郎君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） まず、子供たちが農産物をつくるという点では、教育課程の中で鮫川小学校を例に挙げると、田んぼで稲づくりをしております。それから、青生野小学校では稲づくりはちょっとしておりませんがいろいろな野菜等をたくさんつくって、ナスとピーマンとかそういうものをつくっております。それから中学校でもそういう決められた野菜づくりなどを通してやっております。

生産活動についてはそういうことですが、そのほかにですね、地域の農家、そういうところを見学、学習をしていろいろ質問をしたり、そういう活動をしております。

もう一つは、鮫川中学校では「ひまわり」というんですか、ああいうところに行っても生産者と一緒に生徒がやっております。

以上です。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） 今、何というのだろうね、給食センターでも何でもそうなんですけれども、栄養学をどうしても追求しちゃうんですよね、何々がいいとか。もともとその物が持った素材のよさ、そういうのを教えていかないと、食育には私はつながらないのではないかなと思っております。やはりおいしさ、おいしさというのは見た目と食感と言うんですか、いわゆる五感で感じとるものだと思います。そういうものを教えることによって、食の大切さ、そして食に対する愛着心、郷土愛が生まれてくるものだと思いますが、教育長さん、その点について。

○議長（前田三郎君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

実際につくっているところを見て、あるいはお手伝いをして、そして自分で洗って自分で

切ったり調理をする。そういうものに対して、どの子供もおいしいと笑顔で応えてくれます。本当に、遠くこれがどこから運ばれてくる食材なのかということをつわらない子供たちが今まで多かつたものですから、学校としてもそういうことに配慮しながら、ただ教ればよいということではなくて、体験を通して五感を使って、そんなことをやっておりますが、これからはそれは私も重要なことだと認識しております。

以上でございます。

○議長（前田三郎君） 宗田君

○2番（宗田雅之君） ぜひとも期待したいところです。

そこで、現在いろいろなイベントをカリキュラム化して多くの小学校、中学校から注目され、体験や修学旅行で訪れている学校の数が2006年度以降毎年500を超えている伊賀の里「モクモク手づくりファーム」のことはご存じでしょうか。

○議長（前田三郎君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 私は正直言うとわかりません。

○議長（前田三郎君） 2番、宗田君。

○2番（宗田雅之君） これは三重県伊賀市にあるんですよね。これはヨーロッパのほうでいう本当にビジョン化して子供たちに食の安全・安心、観察、全て体験させて、受け入れ態勢がきちんとしているんですよ。そこだからこそやはり各学校の先生というか教育委員会が注目して、そこに行っているんだと思います。だから、そういうところも参考にして、これから子供たちの将来の食育について勉強させるのもよいのではないかと思います、教育長さん。

○議長（前田三郎君） 教育長。

○教育長（奥貫 洋君） 先ほどおっしゃったところにつきましては、私も正直なところわかりませんので検討いたしますが、そこまでしなくともですね、本当に本村では周囲全部が農家であります。農業をしておりますので、今後、学校教育だけではなくて、学校教育以外の活動、こんなところでも何ができるのか、どこの市町村でもやるような事業ではなくて、本当に鮫川村の子供たちが郷土に誇りと自信を持てるような、仮称であります、私は学校教育とはまた別にして今まで高齢者の皆さんから小さいお子さんまでを含めた鮫川村を知る学問「鮫川学」なるものをうまく体験させて次年度以降やっていきたいなというふうには考えております。そのときはいろいろアドバイスを頂戴できればと思います。

以上です。

○議長（前田三郎君） 2番、宗田君。

○2番（宗田雅之君） やはり、私が思うに、そこまで必要があるかないかと問われれば、私は必要あると思います。

現状、今、食文化というのは、これはユネスコに文化遺産として登録されました。和食のよさ、食のよさ、これは本当にこれからの子供が育っていく上でいろいろな勉強、そして計画、体験をして将来を担う村の子供たちを育成していくのには、私は大変必要なものがあると思いますので、そういうものに多少なりとも目を向けて勉強していただいて、食育の道を子供たちに、夢を持った村づくりをできるような子供を育成していただきたいと思います。

以上、2点目について終わります。

3点目、村職員の採用状況について、村長にお伺いします。

社会が多様化する中で、村を維持し、今まで以上振興させていくのには住民であり、また行政の対応が大変重要と考えます。

そこで、今年度の職員の採用状況と今後の採用の考え、また採用後の指導はどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 2番、宗田議員の3番目の質問で職員の採用状況についての質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のように、住民の目線に立った職員を採用し、さらに育成していくことは住民の福祉向上を目指す行政を進める上で非常に重要な施策であると考えているところであります。

初めに、最近の職員の採用状況についてのご説明を申し上げます。

平成25年においては、事務職員2名、管理栄養士1名の採用を行ったことはご承知のことと思います。平成26年度採用試験の結果を申しますと、学力は大学卒業程度で実施をさせていただきました。応募者6名のうち、1次試験合格者は1名でありました。この方に2次試験の通知をしましたところ、辞退するという連絡がありまして、平成26年度は採用者なしという状況になっているところであります。この方は二股をかけていたそうです。県職員の採用試験に合格したそうで、県職員になるということですから、残念なことにこれで2例目があります。2次試験の合格者が少ないという点についてご説明いたしますと、1次試験の学

力試験と事務適正試験において、県内受験者の平均点以上の者を1次試験合格者としております。ですから昨年は6人受けた方で5名の方が平均点に満たなかった。ですから2次試験に臨めなかったということでもあります。このことは、県内受験者の平均点以上の学力及び適正は最低必要なものであると考えているためであります。過去の試験でもそうです。2次試験に臨めなかった受験者は全て平均点に満たない受験者であるということでもありますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

今後の職員採用においては、職員の年齢構成を見ると、定年退職者が多くなる傾向にあります。毎年数名程度の職員を採用する必要があります。応募者がふえるように受験資格要件を検討するなど、対策を講じる必要があるのではないかと今、危惧しているところであります。

次に、採用後の指導についてのお尋ねであります。採用直後においては、総務課長と人事担当職員から職員としての心構えについての講話をしております。また、系統的な職員研修として自治研修センターが主催する県市町村職員研修に参加させることとしております。5月には初任者の研修、前期を1週間、10月には後期研修を1週間の日程で参加をさせております。これ以降は中堅職員研修、係長職員研修など職務に応じた職員研修を実施しているところであります。また、配属された各課の事務事業に沿った研修が県や各種団体で実施されておりますので、必要の都度、研修に参加させることとしております。

採用されました職員が村民の負託に応え、信頼される職員となるために自己研さんに励むよう、今後とも指導を行ってまいりたいと思っておりますので、議員ご指摘の点がありましたらばご指導いただければと思っております。

以上を申し上げます、質問の答弁とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 2番、宗田君。

○2番（宗田雅之君） 採用試験に合格できる応募者が少ない。そういう原因というかそういうのは、村長、どこにあるのでしょうか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 今までの受験生は学力が低いということです。情けないことだと思います。

○議長（前田三郎君） 2番、宗田君。

○2番（宗田雅之君） 学力、あとは村に対する魅力というのがないのでしょうか。それだけ受ける方が少ない、能力のある方が少ない、その魅力というのはないのでしょうかね、村長。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、今度の受験者でありましたが、1人の方が今ほど申し上げましたように県職員の採用試験に受かったから鮫川村は辞退するという申し出でありました。どうしてかと聞きましたところ、その方は大学が工学部で土木建築工学というんですか、そちらを選んだそうです。今、福島県は恐らく10年、20年はこういった職業の方が必要とされておる、こういったその青年の志もあったと思います。

あとは、もう一つ残念なことに私は今ほど学力が低いと申し上げましたのは、勉強するその学習する環境がとても鮫川村は村民に対して申しわけないと思っております。進学校に通うには自宅から通えない状況が多いわけです。地域によってはバスで通えますが、そうでない方がたくさんおります。ぜひ修明高、村の高等学校の学力をしっかりとこうつけていただきたいという思いもあります。こういった地元の高校をいかに進学校にするか、地元の皆さんがしっかりと考えて、地元の高校を選んで皆さんで競って勉学に励んでくれれば学力がつく、そして進学校になれる高校にもなれるのではないかと私は思います。どうぞ議員の皆さん方とも、皆さんで力を合わせてあの修明高に学力向上に力を入れるような何か施策ができないものかと考えておるところであります。

あと、鮫川村の魅力づけは、これからの若い職員がこの地方に魅力を持って取り組んでいただければと思うんですが、私は基本的には鮫川村出身の者を採用したいなという思いもあります。全国に向けて採用試験を発信しますと、他町村の方がたくさん来て、鮫川村で働く場所の少ない村民の青年の働く場所が失われるという思いもあります。ですから、そういった志のある方はしっかりと学力だけはつけてもらって、これは学力と性格は別だと思っております。ですが、ある程度の物差しに、この学力がなるんですね。人の精神、気持ちはなかなかはかり知ることができないと思います。その物差しが学力テストだけでいいのかなという思いもありますので、この辺も来年度の職員採用には考慮すべき要素かなという思いもありますので、お答えさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 宗田君。

○2番（宗田雅之君） 私も先ほど1番目の質問で、地域おこしはマネジメントできるような、デザインを描けるような人材が必要ですよと申しました。やはり、そういう夢物語でも何でもいいですから描けるような職員、頭だけではなくてやはり道徳力のすぐれた人材、これの登用というのは私はこれからの村おこしの最重要課題ではないかと思っております。

その点においても、私らはもちろん職員採用この問題に対しては村民の方々からいろいろ

取り沙汰されます。そんなに役場職員が多くていいのかと。そんなに必要なのかという声も聞きます。けれども、やはりこれだけの村の事業をおこしていくのに、今は土づくりセンターの土の問題、放射能で相当ダメージを受けています。13町から15町歩にわたる館山の構想、これらもやはり人をおこしていかなかったら、なかなか継続してやっていくのはなかなか難しいのかなと思っております。

そして私らもこの商売を40年近くやっております。私が一番先に日本石油系列の石油会社なんですけれども一番先に教育を受けたのは、仙台の東北支社であります。そこで一番先に教育を受けたのは駅前に出て声出しです。「おはようございます」「こんにちは」「いらっしゃいませ」、これを全然見ず知らずの人の前でやらされました。そういう教育、これもやはり行政も住民のサービス業でございます。本人がたとえやっているような感覚でも、声が聞こえなければ相手に聞き取ってもらえません。そういう道德観のすぐれた職員の採用、職員の指導をお願いいたしまして私の質問を終わります。

以上、3点の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 関 根 政 雄 君

○議長（前田三郎君） 8番、関根政雄君。

〔8番 関根政雄君 登壇〕

○8番（関根政雄君） 今般の12月定例議会におきまして2つの一般質問をさせていただきます。

第1点目、緊急時に対応すべく防火水利の整備についての質問であります。

冬期を迎え、火災が発生しやすい季節を迎えました。本村の火災等の有事の際の緊急出動による自衛消防団また常備消防団との連携による消火活動には常々敬意を表するところであります。本村の消防施設や車両、緊急防災システムについては年々整備が充実していると認識しております。緊急時の初期消火や延焼を防ぐ村内の防火用水の整備について、次の各点についてお伺いをいたします。

第1点目、村内の防火用水の設置状況、さらにその施設が老朽化していないか。また、ふたがない防火用水の管理状況はどのようになっているか。

2点目、防火用水の新設、それから更新の要望、さらに今後の計画はあるのか。

3点目、防火用水や小川の消防水利の表示板、老朽化はしていないか。

最後に、今後の火災予防のための計画的な消防水利確保についてのお考えをお伺いをいた

します。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根政雄議員の最初の質問、緊急時に対応すべく防火水利の整備についての質問にお答えを申し上げます。

初めに、本村の平成25年の火災の発生の状況であります。1月からきょうまでに建物火災が5件、林野火災が2件、その他の火災が2件、合わせまして9件で平年より多く発生しております。消防団を初め、関係者において火災予防を懸命に呼びかけている中での残念な結果であります。火災を最小限の被害にとどめるための初期消火、初動体制における水利確保が非常に大事であるということ言うまでもないことあります。

質問の第1点目の、村内の防火水槽の設置状況についてお答えを申し上げます。

村内における防火水槽は総数で89カ所設置されております。そのうち無蓋の防火水槽は28カ所となっております。無蓋防火水槽の設置後の経過年数を申しますと、40年を超えるものが16基であります。30年を超えるものが8基、20年を超えるものが4基となっております。昭和40年代に設置されました古い年代の防火水槽のうち、改修が必要な箇所については来年度から計画に入る農村の総合整備事業においてこれは計画に盛り込んでいくところであります。

また、防火水槽の維持管理は消防団にお願いしておりますが、過日の役員会において改めて防火水槽の点検を行うようお願いしたところであります。

2点目の防火水槽の新設、更新の要望はあるかとの質問であります。各地区からの要望については、赤坂西野区の火打石地内の改修要望、蕨平地内の新設要望、青生野区赤小名地内の新設要望について伺っております。これらの新設要望については、周囲の状況や周辺の設置状況などを考慮した上で、さきの農村総合整備事業及び消防署補助事業において順次整備を図れるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の防火用水や小川の消防水利の表示板は老朽化していないかという質問についてであります。防火水槽の表示板、消防水利の表示板については、一部表示板がさびついたり支柱が折れている箇所がありましたので、さきの消防団による点検項目に表示板の点検を加え、その結果を報告していただくことにしております。補修が必要な箇所につきましては、平成26年度の予算において設置することを考えておりますので、ご理解をお願いする

ものであります。

4点目の、今後の火災予防のために計画的な消化水利確保についてであります。防火水槽の新設、改修を計画的に進めることが必要と考えております。また、寅卯平、草牛地区の簡易水道施設の拡張計画においては、消火栓の設置を行う計画であります。自然水利の確保については、火災の発生場所において迅速に対応できるよう、地域の地形や水利を把握することが必要であります。地域に精通した消防団において日ごろの巡視による点検及び訓練を行い、有事に備えることが大切であると考えておりますので、消防団に協力をお願いすることとしております。

以上で、8番、関根議員の質問の答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 平成25年度9件という火災発生ということで、家屋が5件と、例年になく発生がしているようであります。有事というか火災発生の通報、一番最初に駆けつけるのは多分地元の自衛消防団もしくは常備消防だと思われま。その地区の水利、どこに消火栓があるのか、また防火用水があるのかということで初期消火に努められると思いますが、自衛消防団の場合に、有事の際のその出動態勢がなかなか職場環境が変化しておりまして、地元の方、地元の団員ばかりが集まるということは限りません。というときに、まずは防火用水の1、これは消防団のほうで配置図があつて把握されていると思いますが、なかなか地元でさえ防火用水の位置がわからない。用水のところに行けば、丸い赤い防火用水というのがあるんですけども、例を挙げて言えば、本坂地区の防火用水、実は最近、私、恥ずかしいことに初めてわかりました。これは多分用地が無償提供のために利便性の高い県道、村道筋にはないということで、どうしても目につきにくい場所にあります。こういった防火用水の位置を再度点検して案内板、現地に丸い物でなくて、防火用水という矢印とかそういったものをつける必要があると考えておりますが、それともう一つ、水利、防火用水以外の小川の水利、冬はどうしても土のうが凍っていて積めないというところで、よどみの水位、こういった表示を明確にしてあげないとなかなか現地の地理的状況にわからない団員が初期消火に集合した場合に、水利の確保が困難であるということもあつて、こういった繊細な案内、水利の確保の表示板、これを再度点検すべきではないかと考えておりますけれども、村長の考えをお聞かせください。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根議員の再質問であります。まず消火作業には絶対水が必

要なわけですが、どの現場に行っても水利の利便性のあるところは消火作業も順調にしておりますが、便利の悪いところは3台も4台も化学車を中継しなければ消火体制がとれない、そういった不便な地区もあります。水利の初期消火の作業には、こういった水利のある場所がわからなかったというのでは一番申しわけないと思います。こういった地元の消防団あるいは地域住民にも、この地域は万が一の場合にはここが水利なんですよということで、地域内で皆さん掌握しておく必要があるのではないかとすることは常々感じているところであります。

なお、冬期間であります。これは雪が降りますとなかなか消火作業が不都合になります。そういった雪の対策、雪が降った場合にはすぐに消火栓、防火水槽が確認できるような、ふたのある場所には雪を取り除いておく、そういった体制も消防団にはこの際しっかりとお願いしておく考えであります。

ことは先ほど申し上げましたように、通常ですと年内2件、3件の火災の件数でありましたが、ことは3倍ほどになっております。これも皆さん安易な火の不始末なんです。何これは、たき火を簡単に燃やして減容化を図るといったことですか、そういったやっではないところでたき火をしているんです。こういったことがないように、あとは不審火がありました。2件ほど不審火がありました。これもまたその不審火は原因がわかりません。ですから、こういったことで消火作業には水利は最低の条件でありますので、この辺は滞りないようにしっかりと団員の皆さんに、そして地域の皆さんにも確認しておくように徹底させていただきたいと思っております。

なお、表示板等につきましては、早めに対処するように計画をさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 近年は、有蓋の、ふたつきの防火用水が更新されておりますが、ただいまの答弁ですと、ふたがない古い物が28カ所、また40年来の古い防火用水が16基ということで年々更新をしていくという答弁であります。

問題はこのふたがない防火用水の管理体制、消防の方々も毎年掃除するわけにはちょっといきませんが、注意して見させていただいておりますと、なかなかさまざまな物が入って何年に1回かの清掃もなかなかできない状態の防火用水が見受けられます。こういった防火体制の消防団員の指導の徹底、これも指導の徹底といっても、これはボランティアですから、消防団にお願いをして有事の際の水利確保、給水に影響がないかということをご徹底させていただきたいと考えております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

鹿角平観光牧場の観光開発事業についての質問であります。

鹿角平観光牧場は村内外から多くの観光客が来場する村唯一の観光地であります。今年度はクロスカントリーコースの林間コースの増設ということで、これらの整備も進められて計画されておりますが、観光施設の老朽化、それから水害による土砂の流失などの問題も多く残されております。

今後第4次振興計画の策定に当たって、総合的かつ長期的な観光整備の計画が必要であると考えておりますが、村長のご所見をお伺いをいたします。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 8番、関根議員の2つ目の質問であります鹿角平観光牧場の観光開発事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

本村においては、第2次振興計画の重点施策として都市との交流促進を掲げ、交流施設等を拠点として都市住民を積極的に受け入れてきました。第3次振興計画では、この路線を基調に、既存の観光資源の整備、活用と里山の景観や農村の生活環境を村の観光資源と位置づけ、農村環境を活用した体験型観光、交流の推進を進めてまいりました。

議員ご質問の鹿角平観光牧場につきましては、うまいもの祭り開催の拠点としてはもちろん、村内における観光スポットとして滞在型、体験型観光を問わず、必ずコースに組み込まれる施設として利用されてきました。現行の振興計画中においても鹿角平観光牧場の充実が具体的施策として掲げられ、スポーツエリアの整備、森林浴の森の整備が目標として設定されました。

スポーツエリアの整備では、鹿角平牧場の丘陵地はクロスカントリーコースとして最適な環境であり、これを整備することにより村民の健康づくり、小・中学生の長距離競争の競技力の向上はもとより、高等学校、大学等の合宿の誘致、競技会開催等により観光とスポーツの拠点として整備することを目的に、平成23年度にコースの整備が行われました。22.1ヘクタールの外周に2,500メートルの走路が整備されました。平成24年度にオープン、利用が開始されましたが、近年のゲリラ豪雨等により総路面のチップ・土砂が流失するなどの被害が続いたため、長距離選手等のアドバイスを得ながら、コースの一部を敷き砂利に変更するなどの改修を施してまいりました。さらに、平成25年度から隣接するコース北側の国有林を活

用し、約2.7キロとると思います、2.7キロの林間コース増設と休憩施設を整備する計画を進めております。現在、国有林買い受けの事務を進めているところであります。

鹿角平観光牧場の整備計画については、このほかにブランドイメージ回復交付金を活用し、老朽化してきたバンガローに対してコテージ2棟を整備し、同じく老朽化した総合案内板を新設する計画を進めております。

また、森林浴の森の整備として、クロスカントリーコースの林間コースのほかに、牧場内南側にある村有林を活用した散策コースの整備や展望台の整備も構想されているところであります。今後、ゲリラ豪雨対策としての道路側溝の整備、老朽化に伴う管理棟の整備、クロスカントリーコースに近接する陸上トラックの整備、そして合宿・宿泊施設の整備等が考えられるのではないかと思います。

これらの事業については、第4次振興計画策定作業の中で村民の方々のご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、関根議員の2番目の質問の回答とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 長期的な観光計画の中に、今、答弁にありました何項目かの計画が盛り込まれているということでございます。

クロカンコース、林間コースができて距離が延びると。さらには、今、答弁にあったとおりその隣接するトラックの整備ということで、大変多額な費用がかかると思われま。この件については、同僚議員が過去に何度か一般質問で質問させていただいておりますが、こういったトラックの整備、さらにはキャンプ場の整備、合わせて全体的な、今回も26回とうまいもの祭りで大変な雨で皆様にご迷惑をおかけしましたけれども、駐車場整備がどうしてもなかなか臨時駐車場が確保できないということで、大変なお客様にも苦情をいただいたということがあります。総合的な観光地とすれば、平年ですと約2,000台近くの車が集まります。ことしの場合には雨天で少ない台数だったようではございますけれども、そういったその駐車場の整備、あと装置等の問題があるかと思いますが、こういったことを含めて総合的にお客様の受け入れ態勢、それと村長も触れましたがその宿泊施設、村内の宿泊施設がどうしても少なくなってきております。クロカンコースは無料です。利用者は、お金を落とすと予想されるのは、売店でのご飯、それからお土産等であります。また、村の中に長期的に合宿するのであれば宿泊料金の発生ということも加味しますと、やはりそういった駐車場の整備、宿泊施設の整備も含めて長期的な構想を練らなくてはならない時期ということで、村長の考えを

再度お聞かせください。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、関根議員の再質問でありますグラウンドと駐車場であります、私は草地を利用して、長さ400メートル、草地の中の外周で幅それこそ5メートルぐらいのトラックがとれるのではないかと、そういうふうにも思っております。あと、そのトラックの中に駐車場と兼用できるそういった利用の仕方もあるのではないかと思います、この辺、専門家の知見をいただきまして設計をしていきたいと考えておりますし、また果たしてそのトラックまで必要なのかということも村民の皆さんと相談しながら、第4次振興計画の中で組み入れる事案かなとも思っております。この辺を皆さんとこれから協議をさせていただきたいと思っております、トラックと駐車場関係は。今の駐車場ですけれども、トラックが必要となれば、私はそのトラックを駐車場と兼ね合わせて利用できるような、そんな利用の仕方はないかなという思いもあります。

もう一つ、宿泊施設なんです、残念なことに鮫川村は、あの鹿角平のクロカンのコースをあそこに設けたのも、民間の事業所のお手伝いもできればいいなという思いでありましたが、それが今、2つありました民間の宿泊施設であります、いずれも休業中のようであります。残念なことでありますが、この事業というのは、宿泊施設というのはなかなか営業が容易ではないと思っております。民間の皆さんが容易でない事業を、果たして自治体で手をつけてはというのはいかがなものかと考えております。ですから、この辺は今あります、ほっとはうすの利用促進、あるいは山王の里の利用促進、それで賄い切れないときは隣接の町村にお願いする、こういった方法で差し当たりいくしかないのかなという思いはありますので、お答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 間違いなく宿泊施設となると、温泉を掘るのか掘らないのかとかそういった問題まで発生します。それはなかなか容易ではないと思っております、ただ受け入れ態勢として、これから高校、大学のサマーキャンプ、通年の合宿の受け入れ態勢はどうしても今後必要になるということは必至であると思われれます。

また、村長の答弁の中にバンガローの新設ということで、今、大変傷んでおりますので、ああいったコテージの新設ということもありました。あわせて多くの来場者、お客様にお聞きしますと、夏場から春、秋、夏、冬は余りないようですけれども、キャンプをされる方が非常に多いということで、皆様、鹿角平の雄大な景色でキャンプをしたい、そのときにオー

トキャンプ場というのが各地にございます。一番近いものと大子町にあります。日本でも5つ星に入るくらいなオートキャンプ場ですが、これは銭がかかります。しかしながら、これは有料です。そういったそのせつかくお出でいただける方々が、車で乗り入れて、なおかつ電源がとれる、さらにはシャワーも浴びることができる。そして、その宿泊した際に観光施設にお金を落とすというような仕掛けになっていますが、こういったその研究、第4次総合計画の中でこういった野外活動、今非常に多い、人口がどんどんとふえておりますが、こういったものまで含めて研究をする必要があると思っておりますが、村長の考えを最後にお聞かせください。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 今、村では宿泊施設といえますか農村の生活を体験してもらおうということで、また農家の人にも自信を持ってもらう、都会の人と接して農業の素晴らしさを直接知ってもらうということで、農家民宿の施策に今、取り組んでいるところであります。こういった農家民宿の利用の仕方では相当人数の接待もできるのではないかという思いもあります。

ただ、オートキャンプ場と申しますと、オートキャンプ場は駐車場を提供するだけで、皆さんみんな持ち込んで来るのではないかという懸念もあります。近場には、カドウノにもあるんですね。ですから、オートキャンプ場ではなくてバンガローみたいな施設をたくさんつくったほうがよろしいのではないか。あの鹿角平の売店の利用頻度をどれだけ上げるか、その辺も皆さんと相談しながら、皆さんの考えで鹿角平の事業所でもオートキャンプ場が必要だという考えであれば、それはそれで検討させてもらってもいいのではないかと思います。私は今のところ農家民宿の利用あるいはバンガロー、コテージを今度2棟を計画させていただいております。こんな中での対応でいかがかなという思いもありますので、その辺を皆さんで相談しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 8番、関根君。

○8番（関根政雄君） 施設をつくるということは予算も伴ってきますし、問題もあります。ただ、そういうものが答弁にもありましたとおりに必要か否か研究する余地はあると思えます。

ぜひ、第4次振興計画の総合的な観光開発はいかにあるべきで、うちの村はどこに進むべきか。あれだけの広大な敷地の有効活用を、どうか各村内の我々村民の意見だけではなくて有識者、それからまたそれなりの専門家の方々の意見も入れて総合的な計画をつくっていただくということで要望といえますか、そのように第4次振興計画が実のあるものであってほ

しいと願ひまして、私の一般質問2点を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◇ 星 一 彌 君

○議長（前田三郎君） 7番、星一彌君。

〔7番 星 一彌君 登壇〕

○7番（星 一彌君） 今定例会におきまして、2点についてお伺いをいたします。

1点ですが、工事の進捗状況と新年度基本施策についてであります。

ことは春から干ばつの被害を初め、ゲリラ豪雨、台風の災害等異常気象による災害に見舞われる年でもありました。一方、経済面に目を移すならば、来年4月からの消費税増税あるいは今進んでおりますTPP交渉に対応と、農家への打撃というものは非常に厳しいものがあります。減反の打ち切り、転作補助金の将来の打ち切りと風評被害もあわせまして、地域農業にはもちろん自助努力は必要でありますけれども、自治体に依存せざるを得ない部分が多いかと思ひます。

ただ、その中であつて、村内に目を向けるとすれば、特に子供たちの文武にわたる活躍が目を引きます。今後とも、子供の成長には期待をいたしたいと存じております。

さて、ことしも村民の生活を守る災害工事を初め多くの事業が発注されておりますけれども、その進捗状況と新年度の重点事業に第4次振興計画に向けての基本的な考えをお伺ひいたします。

○村長（大樂勝弘君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 7番、星一彌議員の1番目の質問であります工事の進捗状況と新年度基本施策についてのご質問にお答えを申し上げます。

今年度の災害復旧事業は、9月15日から16日に発生しました台風18号によるものであります。公共土木施設災害においては、11月末までに災害査定を終えまして19カ所、決定事業費が8,607万9,000円になりました。8,607万9,000円です。発注計画であります。平成25年度においては、19カ所のうち6カ所について1月に発注したいと考えているところであります。残り13カ所につきましては次年度の発注ということになります。

農業用施設災害復旧工事においては、台風18号による災害で農地災が8カ所、農業用施設災が7カ所、合計15カ所、事業費においては2,000万円を申請してあります。災害査定は12

月、今月中旬となる見込みですが、これも決定次第に実施設計を組みまして平成25年度中には4カ所の発注をと考えております。

次に、平成25年度における主な建設事業の進捗状況についてお答えを申し上げます。

村道鮫川中学校線舗装補修工事ではありますが、全体計画1,320メートルのうち540メートル、工事請負費は3,885万円で、10月20日に発注しております。現在の進捗状況は約15%程度であります。

次に、農道藪地区整備工事ではありますが、1工区改良工事280メートル分を発注しております。工期を3月24日としております。進捗率は10%であります。今年度中に280メートルが整備できるということでありまして。

定住促進住宅整備事業、これは伏木田地内ではありますが、工事請負費8,599万5,000円で、10月25日に契約をしたところでありまして。ご承知のとおり8月の入札が不落になった案件であります。現在の進捗状況は約20%であります。

県単治山施設整備補助事業で宿ノ入地区の事業ではありますが、12月10日に工期でありましたが、10日を待たずに3日に宿ノ入地区の治山事業は完了になっております。

次に、新年度の重点事業についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、東日本大震災と原発事故からの復興を目指します鮫川村復興計画に基づく事業であります。

計画の骨子の1つは、村民の健康の見守り、暮らし安全を確保することでありまして。具体的には、達者ないいききプロジェクトとして県民健康診査など検診事業により放射能からの不安をなくしていくために、継続して住民の健康を見守っていく事業に取り組みます。

防災体制の整備については、小型動力ポンプ積載車の更新、村内全部の防犯灯をLEDに変える事業を計画しております。

また、除染事業も道半ばでありますので、重点指定地域内の住宅地除染を着実に完了させたいと考えております。

2つ目は、安全・安心な食の再生、産業復興であります。農産物のモニタリング、学校給食の安全対策、堆肥センターの良質堆肥を利用した安全・安心農産物の生産促進を図りたいと考えております。

観光振興においては、鹿角平クロスカントリーコースですが、既存の2.5キロのコースに加えまして2.7キロの林間コースを整備する計画であります。

また、平成25年度において買い物弱者支援事業として空き店舗を活用しました村民（みんな

な) の店「すまいる」が関係者の努力で開店の運びとなったところであります。この事業の支援継続とともに、新たに地域商品の開発、村の消費商品の販売促進を図るための人材活用として地域おこし協力隊2名を迎えまして事業の促進を図る考えであります。

3つ目は、美しい村の創造、村の魅力を広める交流事業の促進であります。道路等の不法廃棄物回収業務、東京農業大学との連携、都市交流事業、文化財の保護に関しては富田金剛力士立像の保存事業に取り組むこととしております。

再生エネルギー活用につきましては、住宅用太陽光発電設置補助事業を継続いたします。

また、防災拠点施設整備事業として、青生野小学校に太陽光発電設備を導入することとしております。

これら、震災からの復興を目指す各種の事業においては、東日本大震災復興基金を活用して財源の確保を図る考えであります。

以上、鮫川村振興計画による重点事業について申し上げましたが、平成26年度は第3次振興計画の最終年度となりますので、計画のスローガンであります「まめな暮らしを生かした村づくり」の達成を目指すための重点的な事業について申し上げます。

第1点は、第4次鮫川村振興計画の策定であります。平成27年4月から10年間の計画となりますので、住民懇談会を開催するなどにより、村民の声が反映される第4次の振興計画としたいと考えております。

次に、各課における重点事業について申し上げます。

農林課関係であります。手・まめ・館の新たな魅力づくり、堆肥センターを活用した安心・安全な農産物の生産推進であります。地域おこし協力隊を活用した農産物加工品の販売促進を図りたいと考えております。

中山間地等直接支払い制度についても、引き続き重点事業として取り組んで行くところであります。この事業も福島県では20億円の事業であります。この20億円のうち鮫川村は1億500万円がこの村に収入となっております。大変貴重な事業であると考えております。

次に、住民福祉関係であります。村民の健康づくりと国保税、介護保険料の上昇を抑えるための対策として、特定健診受診向上と事後指導体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、18歳以下の医療費無料化の継続、保育所においては待機者ゼロになるような政策整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域整備関係であります。村道鮫川中学校線、檀ノ岡線の全線改良であります。

今年度は540メートルを施工中ですが、残り780メートルを平成26年度に実施すべく県に要望しているところであります。農道藪線についても継続事業として要望しております。

簡易水道関係では、鮫川簡水水道施設の鋤木田配水池が老朽化しているため、改修を計画しております。

次に、教育関係であります。小学生の英語力向上を目指す宿泊研修は、英語に対する関心を高めるよい機会となっているようでありますので、引き続き実施してまいりたいと思います。先日、高齢者の皆さんも筋力づくり運動を行ってきたのでしょうかね、高齢者の皆さんも素晴らしい施設だと感心しておりますので、本当に子供たちも高齢者にとっても素晴らしい施設だと思っております。大変評判はよろしいようであります。

また、さきを買収しました旧西野グラウンドは、住宅分譲地として造成できないか検討しているところであります。

教育施設につきましては、スクールバス2台を更新することとしております。

以上、各種の事業について申し上げましたが、これらにつきましてはあくまでも概略でありまして、個々具体的な事業につきましては新年度予算として3月定例会にお諮りいたしますのでご理解とご協力をお願いするところであります。

次に、第4次の振興計画に向けての基本的な考えについてのご質問でありますのでお答えを申し上げます。

現第3次振興計画においては、過去の大量生産、大量消費、大量廃棄による物の豊かさを追求する暮らし方からの反省を得ましてスローライフを支持し、「まめな暮らしがはぐくむ環境を生かしたやすらぎとふれあいの村の実現」を基本理念とさせていただきました。この考え方は、中山間地での生活様式や産業の再生、環境問題等に希望を与えるものとして、今後も本村における消費サイクルにおいて基軸となるものと考えております。

この第3次振興計画の基本的な路線をもとに、震災からの復興を目指し、鮫川村振興計画を加味した第4次振興計画の策定に向けての事務を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、星議員の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） 当該年度さらには第4次振興計画の予定まで細々のご説明をいただきましてまことにありがとうございます。

進捗状況の件で、ことしは三十数件の入札があったらうと思われれます。現在もまだこれから冬期間ということで非常に現場には作業のしづらい時期に入っておりますので、いずれ

にしろ生活密着の事業でございますので、工事の無事完成の監視方監督をお願いしたいとそういうふうを考えおります。

それから、平成26年度の事業ですけれども、もちろん継続事業も含めながら震災事業さらには多くの事業が予定されておるようですので、中身については今後出てくるであろうと思っておりますけれども、十分に把握していきたい、そういうふうを考えておりますし、先ほども言いました生活密着型の事業をくまなく組んでいただきたい、そういうふうをお願いをしております。

その中において、手・まめ・館と堆肥センター、この辺を後から手・まめ・館の要件もお聞きするわけですけれども、まず先ほども言いました手・まめ・館と堆肥センターを中心とした、いわゆる鮫川のビジョンというものがあるものが今後ますます重要視されると。とはいっても、何といたっても人口減少をどう食い止めるか、あるいは人口増に至らなくても現在の人口を維持する方法、この辺が第4次振興計画にも一番重点的に施策されるものでありたいとそういうふうを考えております。

その中で、何度か今までの一般質問で村長の考えを聞いた部分でお話を申し上げますと、やはり手・まめ・館と堆肥センターを核としていく、いわゆる有機産業、有機農産物の普及と申しますか、今インターネットの時代でありますので、こうした取り組みをやはり発信することによって、思わぬいい結果が出てくるのではないのかなと。

そうした先ほど宗田議員の中でもありましたように、リーダーづくり、たまたまTPPのこの問題が恐らく将来は全部撤廃になるんだろうと予期せざるを得ないわけですから、今のうちに若きリーダーをつくって、やはり鮫川の基本である食の安心・安全につなげるべきではないのかな、そういうような感じはしますけれども、その辺をまず1点お聞きしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 星議員の再質問であります農業の堆肥センターと手・まめ・館の結びつきであります。今、村が提唱しております安心・安全な農作物をつくる、ゆうきの里づくりであります。これは先ほどもお話ししたとおり、商品をつくる、加工品をつくる農産物というのは、これは誰でもできるんですね。ですが、これを本当にその本物をいかに消費者に知っていただくか、有機野菜の素晴らしさを、これからTPPという減反政策もそうです、これは規模を拡大してコストダウンを図るのが日本の農業の将来が見えてくる、国が考えているのはそうです。ですが、中山間地農業は決してそういうわけにはいきません。私

は逆に、手間暇かけた農業こそ将来が見える、将来の兆しが見えるような、そんな思いで政府の政策とは反しておりますが、この辺に魅力を持っていただける消費者をいかに探すか、そしてそういった消費者に手間暇かけた、農薬あるいは化学肥料を使わない手間のかかった野菜がいかに人間の体に健康にいいのかというのを実感してもらえる、こういった取り組みが東京都北区との交流になると思います。この変化をしっかり北区の皆さんに農業を体験してもらい、現地に来てもらい、そしてハウスに入ってもらい、手間暇かけた農業の容易でなさ、苦勞も知ってもらい、そしてまた食感も食べ物も味わってもらい。私は必ず太陽光線をいっぱい浴びた野菜は町場の野菜とは違った感動が皆さんに与えていくのではないかと期待しているところであります。

こういったその北区との結びつきを大事に、この輪を北区から広げていきたいなという思いもありますし、今度の地域おこし協力隊の岡部君、この方はデパートに30年から勤めた営業マンでありますので、これも販売活動あるいはインターネットも得意だそうであります。この辺も活用した村の商品のアピールをしていただければという思いでありますので、お答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） それは村長と私の考えは全く同じなんです。これからやはり中山間農業が生きるための一つのリーダーづくりと、そういう意味で私は答弁したわけでございます。

それからやはり東京農大との連携、この辺をさらにレベルアップをしていただいて、やはりこれから先ほど言いましたような鮫川でなくてはできない、中山間地でなくてはできないものをつくり上げる。それは外国に輸出するとかそういう意味ではなくして、その枠が小さくてもいいですから、安心・安全な農作物を要求する方々にわけてあげられる、そういうような農業に形をつくり変えるべきではないのかなと。そういうふうを考えております。やはり自由化にも勝てる農業というものは、その原点がそうではないのかなと、そういうような感じをして今質問したわけであります。

それから、ネット社会、これをやはり大きく利用すべきではないのかなと。それによって、いいことはつながりにくい、悪いことはすぐにつながるといのが焼却炉の問題でよくわかったと思いますけれども、やはり発信することが私は大事であると。それによって鮫川の農業を知っていただくということをまずお願いしたいなと思いますが、それについて一言お伺いしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 大変心強い助っ人がいるなという感じであります。私の思いも議員の思いも全くイコールであります。どうぞ村の特徴を大いに出して、大規模とかでなくて小規模な中山間地の農業を全面に出して消費者にアピールしながら村の農業振興を図ってまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

○議長（前田三郎君） 質問途中でありますけれども、午後1時半まで休憩いたします。

（午後 零時01分）

○議長（前田三郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（前田三郎君） 引き続き一般質問を行います。

7番、星一彌君。

○7番（星 一彌君） 午前中に引き続きまして、よろしく願いいたします。1回テープが切れちゃうとなかなか軌道に乗るまで時間がかかろうかと思いますが、どうぞよろしくおつきあいのほどお願いしたいと思います。

先ほど第4次振興計画の中での人口減少、これを食い止める、あるいは減少化を和らげる、そのような議題の中で進めてまいりました。ひとつ今度は発想の転換をして、違う問題に入ってみたいと思います。

何度か一般質問でやらせていただきました滞在型農園の設置の件なんですけど、どうでしょう、今度の第4次振興計画にこの考えがありましたらお聞かせをいただきたい。それによって進めていきたいと思いますが、まずお伺いをいたします。

○議長（前田三郎君） 村長に答弁を求めます。

村長。

○村長（大樂勝弘君） 滞在型農園はこの辺では下郷町さんでやっていると聞いております。議員の皆さんは現地で行って来ましたね、なんとかガーデンとかという。クラインガルテンですか。ああいった方法もおもしろいと思うんですが、私の村は堆肥センターがあります。堆肥センターがありましてその堆肥センターの周りに田んぼと畑が5反歩ずつございます。そして今度、空き家の、これはまだ未知数でありますけど、旧江田家宅を今売買商談に入っているところですが、この辺を上手に利用できると、農家の空き家を改修しまして滞在型の同じような施設ができるのではないかと、農村体験をしていただく適当な場所になるのではないかと考えています。

かと思えます。

今、私は下郷をよく知っていないものですから、なかなかその滞在型農園には乗り気でないんですが、その辺をもう一度皆さんの見てきたところを研修しながら、今は、私は鮫川村は鮫川村に合った農産物直売所の田んぼ5反歩、畑5反歩、そして空き家を滞在型農業経験をできる施設に改修して、もちろんその大勢の人を迎えることはできないと思えます。ただ、共同生活も可能であれば3キロぐらいの滞在型体験はできるのではないかと考えておりますので、その辺、まだ議員の考えをお聞かせ願えればと思えます。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） ただいま村長からやっと江田家の土地の問題が出ましたので、私のほうからもその条件といいますか、あの場所でのお話をちょっとさせていただきたいと思えます。

実は、この一般質問ではまだ補正予算で出ていただけですので、私のほうからはその質問はためらっていたのですけれども、今、村長のほうから出たので。なぜかといいますと、実は、先ほど申しました手・まめ・館と堆肥センター、あれをやはり強力にするためには、あそこに滞在型でも結構ですし、また若いやる気のある青年をあそこに数戸建設してあそこでやるリーダー養成といいますか、教育といいますか、そういうものを志すべきではないのかな、今こそ発想の転換の時期ではないのかなということでも申し上げたんですが、そのご意向をもう一度お聞かせいただければと思えます。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 7番、星議員の再質問であります。江田家を利用した農業体験施設ということですが、何せ相手のある話で、いかほどで譲ってもらえるか、まだ値段の交渉は全然入っていません。できれば査定をしていただき、そして鑑定士の評価も得られたいと思っております。適正な鑑定をしていただき、国の支援事業をこの事業に組み入れたいと考えております。こういったことで国の事業を入れますと、2年ほどかかるのではないかとと思えます。こういった時間をかけながら、村の支出を極力抑えながら、農業振興といいますか体験型の施設をその間にじっくり検討しながら、こういった利用の仕方が一番賢明なのか、田んぼとか畑の区画の整理は今のままでいいのか、その辺もあわせて都会の人が体験しやすいような環境整備に努めながらあの住宅の取得、あるいは体験施設の検討に入らせていただきたいと考えております。

これは、私は素晴らしい考え方としては理想的な施設になるのではないかと考えておりま

す。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） 私は1年や2年で実行してくださいという意味ではないんです。この第4次振興計画の中にきちっと網羅していただければいずれは実現ができるのではないのかなど。ですから、このTPPが交渉しているこの時期に、むしろ今がチャンスであろうと、そういうことで答弁させていただきます。

では、あと一点、1つこの項目で質問させていただきます。

鮫川村も各行政区によって非常にバランスのとれた村営住宅が建設されておるようですが、どうでしょう、これからはやはり発想の転換をして、村外の若い者が住めるような条件づくりといいますか、あるいは鮫川である程度の要望に応える家庭に対しては、その土地付きの家を提供しますよとそういうような発想が、多分、矢吹町かその辺であると思うんですが、そうした発想は村長の考えは持っているのでしょうか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 7番、星議員の住宅問題であります。住宅に対処するに当たりその建売住宅も一つの方法であるし、宅地の分譲も一つの方法であるし、公営住宅の建設で毎月の入居費用で対応するという策もあると思います。いずれが一番利用者にとって望んでいるのかというと、恐らくおおよそが公営住宅の建設にあったのではないかと思います。村ではそういったことで公営住宅の建設ということで取り組んでまいりました。今年の平成25年度の事業では、今、定住促進住宅ということですが、これは所得に制限なく入れる住宅を2棟4世帯建設中であります。

新しい年に向けて、今ほど西野区民グラウンドの利用の方法でご説明申し上げましたが、このグラウンドに何区画の宅地の分譲、これは宅地の分譲で対応したらいいのではないかと、いう考えをそのうちに皆さんに提案させていただきますが、今、地域整備課のほうで相談しながら何区画の単位で、1つの区画の単位はいかほどが一番利用者にとって望まれている面積なのかその辺を考えながら、この土地の売買金額は、あるいはその今ほど議員がお話ししたのは、東村に、今の白河市ですが、あそこの東村でやっていた10年住んでいただければ土地代はいらないですよという政策だったと思いますが、こういったのも一つの提案ではないかと思います。住宅に不自由している皆さんに土地代は10年続けて鮫川村で住んでいただければ、土地代はいらないですよという案も政策も一つの方法かなと思います。

ただ、宿ノ入の分譲地は坪当たり3万円ぐらいで販売しているわけですが、その辺あたり

の整合性はどうかというのをおわせて検討しながら、あの西野のグラウンドを上手に皆さんの希望に沿った、そして村民の理解の得られる販売の仕方、そして定住人口の確保に努めていく政策にうまく組み入れられればよいと考えております。

その他の年々、毎年毎年今までどおりに住宅の建設は2棟、4世帯ぐらひは続けて村の事業としてやっていくのが適正ではないかと考えておりますので、この辺でご理解いただきたいと思ひます。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） いずれ、機が熟すればそういう時期が来るのかなとそういう予想はしております。若い者の定住ということになりますと、やはり既成の家賃あるいは交通費の支給ぐらひでは、なかなかやはり利便性の高い地域に流れてしまうのかなと。やはりこの鮫川という地形を考えれば、ある程度そのぐらひの思い切った考えで進んだほうがむしろ若者の定住につながってくるのかなということをございますので、ひとつ、4次振興計画の中にその考えが入ればなおいいのかなということをご期待を申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

手・まめ・館農業農産物の出荷についてでございます。

手・まめ・館発足8周年の行事が過日多くの参加者を集め、盛会に開催されましたということ、まことにおめでとうございます。加工食品は食品衛生法のもとで管理され、一般の生産者は販売はできないということになっておるようですが、手・まめ・館におかれましてそのほかの生鮮食品あるいは果物も入りますけれども、どんな工程であの店に持ち込み、どういふ工程で販売できるのかなと、そういうものをお聞かせをいただきたい。

あわせて、何年かハウスの補助事業は出しておりますけれども、そのハウスの補助金の効用、野菜の出荷効用についてもお伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 7番、星一彌議員の2番目の質問についてお答えを申し上げます。

初めに、農産物加工直売所手・まめ・館における加工食品の製造販売につきましては、議員ご指摘のとおり食品衛生法に基づく営業の許可を受けることが必要となります。食品衛生法では、営業許可を受けなければならない業種として34種類の業種が定められております。

手・まめ・館で行っていますものでは、みそ製造業、豆腐製造業、納豆製造業、惣菜製造業、

菓子製造業、缶詰・瓶詰食品製造業などについての営業許可を受けて加工品の製造販売をしております。村内においては、菓子製造や惣菜製造業等の許可を受けて、あんこもちや大福もち、煮物などの加工品の販売を行っている生産者もおります。また、漬物の製造業を営む生産者には、平成26年4月末日までに届け出を行うことが必要となったところであります。

さて、1つ目の質問でございますが、野菜と農産物の手・まめ・館への出荷でございますが、生産者が手・まめ・館の会員登録をしていただくことにより、出荷・陳列・販売が可能となります。生産者が出荷するに当たっては、出荷申し合わせ事項並びに職員の指示に従って生鮮野菜等の陳列が行われております。

店頭に並べる工程であります。まず生産者が搬入します。搬入時間は朝と午後の2回が原則であります。陳列台には生産者がおのおの農産物を整然と並べることになっております。鮮度落ちの商品の判断は、生産者の責任において行いますが、職員あるいは店員の判断で下げることもあります。消費者に生鮮食品、新鮮な野菜を提供、販売するための改善策として、葉物は2日ぐらいで下げているようでありまして。特に、夏なんかは傷みやすいんですね。2日ももたないときもあるようで、消費者からは注意を受けているようなときもありますので、その辺気をつけて店員等で判断し、下げているようであります。

次に、冬期間出荷用のハウスものの補助の効用についての質問であります。この事業は農産物加工直売所手・まめ・館の出荷を目的とした冬期の野菜を栽培するため、ハウス整備費用を補助するもので、費用の2分の1、上限5万円の補助であります。この制度は平成22年度から野菜と冬期出荷振興対策として実施をしております。これまでの補助の実績は、平成22年度に3件で15万円、平成23年度が1件で5万円、平成24年度の利用はありませんでした。この事業によって整備したハウスを活用し、年間を通して野菜栽培に取り組むことにより、冬期間においても手・まめ・館の出荷に役に立っております。本年度につきましては、補助額の上限を30万円に引き上げを図ることで、冬季野菜栽培の促進を図りたいと考えております。また、県の農業普及職員の栽培技術指導者を招き入れながら生産者との栽培相談会を開催し、ハウス活用による安定した野菜出荷ができるように取り組んでいく考えであります。冬の野菜栽培はそもそも技術を要するんですね。こういったことで普及部の職員の指導をうまく取り込んで指導いただきながら生産者の育成を図っていきたいと考えております。

以上で、7番、星議員の質問のお答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） ありがとうございます。今、村長のほうからやはり物によっては消

費者から注意を受けているというような説明もありました。実は、この一般質問をする件に関しまして、私も独自でJAさんの加入している直売所、それから民営でやっている直売所、2カ所ばかり視察をしてまいりました。

その中で、民営の直売所の話なんですけど、実は秋口、ある消費者がある野菜を買って自宅で調理をしようとした際に、葉物ですから中は見えないという部分はあるんですけど、非常に売り物でないというような苦情がその直売所に寄せられたということでございます。そうした観点で、オーナーがすぐ商品の取りかえとともに今後そんなことは絶対にないような注意をしますからということでわびを入れて、まあなんとかその場はおさまったそうです。そして、今は名前がついておりますのですぐにわかるんですよ、生産者は。そういうことで、その直売所に出荷しているその生産者は自粛要請ということで、ほとんど今出せない状態であるということを知りました。やはりオーナーの話を最後にまとめますと、やはり物が売れるから直売所を持って行くんだよという考えでは、申しわけないけれども出荷しないでくださいよと。やはり自信を持って消費者に食べていただく、そういうような気持ちを持った方以外はお断りしていますよと、そういうような言葉が返ってまいりました。

これを手・まめ・館に当てますと、さっき村長が言いましたように、自主的に産物を持ってきて並べるということで、若干、消費者から注意を受けたこともあるというようなお話もありましたようですが、実は、この手・まめ・館にも余り話は伝わっていないかもしれません。ここ一、二年の話ではないんですが、ある生産者が、物が悪いから消費者は買ってくれないんでしょうが、やはり手・まめ・館に持って行けば売れるんだという意識が強いと思うんですよ、その人の考えは。何で俺のばかり売れないんだっぺと。置く場所が悪いとか、何とかかんとかってある上司にクレームをつけたそうです。そういう話は当然村のほうにも伝わっていると思うんですが、やはりそういうふうな企業あるいはJAとか、そういうような中であれば厳しく商品も精査されるんだろうと思うんですが、手・まめ・館の場合にはどうなんですか、生きが悪くなったのは持ち帰るだけで、あとはいろいろ苦情があった生産者に対するいろいろな苦言要請とか何かは現在はないんでしょうか。お答えいただきたいと思っています。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） いろいろ生産者にもよりまして、議員お話のとおり、生産者によりましては新しくできた物は必ず自分で食べてみてから美味しい、まずいを確認して自信を持った物だけを並べたという生産者もおります。そういった生産者ばかりになればいいんですけど

れど、なかなかその食味のわからない生産者も、つくる一方の人も中にはいるかもしれません。そういった対応ですが、たまたまシイタケの例でありまして、中に悪い物が入っていたがためにクレームが来た。それは商品の取りかえまでは行かなかったそうですが、この生産者はいつもなんだという売店の係員のお話がありました。そういったことで、これは2年ほど前の話ですが、やはり大事なものは表より中、家へ帰って開けてみたときに、また喜びが倍增するように、表に見える物より中のほうが素晴らしい物が入っていたというそういう喜びを与えるような、いずれその生産者の名前が書いてあるんですよね。ですから、こういった生産者は必ず後で評価されると思うんですよ。この次買うときにはあの人の物を買おうという、そういった意欲もわきますよね。ぜひ、皆さんがそんな生産者になっていただければ、鮫川村の直売所は繁昌間違いなしなんだけどな、というお話をさせていただきました。

ですから、皆さんに気をつけてもらっているのは、消費者に2回も3回も喜んでもらえる、買った時に素晴らしい商品だな、家へ持って行って開けてみたら中にもっと素晴らしい物が入っていた、そういう二重、三重の喜びを与えられるようなそういった生産者になろうという指導はしております。どうもそうでない生産者も中にあるようですが、こういった人の生産物が、議員お話のとおり、売り場所は同じなんですね。売り場所が同じでも残っちゃうそうです。これは、生産者自信が自然とお勉強しているのではないかと思います。だんだんにそういったことが解消されて商品も均一化されればよいのではと思っております。その辺、なおしっかりともう一度そういう意味でも手・まめ・館のほうの役員に指導しながら、商品の均一化を図ってまいりたいと考えます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） ぜひそういう方向で品質の均一ですか、やはり品揃えというのが一番大切だと思うんですよね。私が行ったその民間なんですけど、やはり生産者同士が展示するときにある程度品定めといいますか、まあ外観からのみなんですけど、そういうことをしてやはり厳しくチェックすると、そういう機能を果たしている。あれ以来苦情は来ませんよという話です。そういうことに厳しくすることによって手・まめ・館の信頼度というものが高まるのではないのかな。やはり自分が売ればいいんだという気持ちはこれからは捨てて、やはり手・まめ・館の商品の新鮮さ、価値観を高めるためにぜひそうしていただきたいなど。それにはやはり振興公社の設立というのが一番そこに引っかかってくるのかなど。それによって、やはりその商品、陳列する物に対してクレームをつけられる、それだけの権限を持った

人がいないとどうしても先ほど言ったみたいな問題になるのではないかと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） その議員おただしの振興公社が、もうちょっと早めに振興公社の体制を確立しながら責任体制を取るといってお話だと思いましたが、もうちょっとその事業内容を検討させていただきまして、新公社になりますとやたらに村の支援はするべきではないと考えております。もうちょっとその裏でお手伝いをしながらこの事業所を大きくして、安心感のある事業所にした後その辺もあわせて考えていただければと思いますので、今は館長のもとでの指導ということ。あと、館長で対応できないときには農林課長がみずから出向いて頭を下げてくる体制で今対応しておりますので、それでだめなときには、村長ももちろん出てわびを申し上げる覚悟でおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前田三郎君） 7番、星君。

○7番（星 一彌君） ぜひ、その振興公社というものを頭に描いていただいて、やはり早く独立する、独立することによってやはり従業員も働きがい生まれてくるのではないのかな。若干聞きますと余りいいイメージばかり湧いてこないような気がしてなりません。ですからやはり従業員、働く場所のセッティングというのを十分に把握するように、今後も早急に振興公社の設立を願って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇ 前 田 武 久 君

○議長（前田三郎君） 11番、前田武久君。

〔11番 前田武久君 登壇〕

○11番（前田武久君） 今回の定例議会、4点について一般質問をいたしたいと思います。

まず、第1点目として、平成26年度予算について。

概算要求の、これは国・県に対する概算要求、予算編成の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 11番、前田武久議員の概算要求の状況という質問であります。初めに本村の予算編成はまず全職員を対象に予算編成方針を11月下旬に開催することにしており

ます。この説明会において予算編成に当たっての村長の所信、重点事項などについて職員に教示をしているところであります。これら予算編成方針に基づきまして12月末に各課等からの予算見積書が提出されます。その後1月中旬に副村長、総務課長査定を行いまして、2月上旬には私の村長査定を行います。予算案として3月定例議会にご提案させていただくことになっております。予算編成において概算要求という形での予算の骨格あるいは総枠を先に決めるという事は行っておりませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 平成25年度の予算編成についても昨年の12月議会に質問いたしております。そのことは、今、村長が答弁されたことに対しては承知をいたしておるわけですが、今の政府の状況から見て、かなり来年度、自民党の安倍政権になってからの政策、これは特に農政でございますが、TPPに関する問題等によりまして、この農業政策がかなり変わってくるというふうに感じられておりますので、本村に関しましては第1次産業がほとんど主でございますので、かなり影響されるなというふうに考えておりますので、その点は予算編成期に入っている現在、職員それから村長みずからその危機感は当然抱いてこの編成に重点を置いているというふうに感じておるわけでございます。

そういった中で、先ほど7番議員さんからの一般質問等でもって予算編成に関する重点事業、それから重点施策というものはある程度答弁をいただいて承知しているわけですが、昨年平成25年度の当初予算の比率、これは平成24年度からすると104%ぐらいの伸び率があったというふうに見ております。それで平成26年度の予算編成に入らる中でその目標というものはあるかと思ひますが、その目標をどの程度に把握されているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） まず、平成25年度の予算編成に当たりましては、例年どおりその29億1,800万円という数字を提案させていただきました。今、何回かの補正予算で今35億円近くになっているところであります。ですから、当初予算よりは6億円近くオーバーしているのではないかと思ひます。

前々年度、平成24年度におきましては当初予算は27億9,300万円だったと記憶しております。これが36億円になりました。こういって10億円も予算が過ぎ込まれたのは、大きなのは村の広報無線のアナログからデジタル化にあると思ひます。6億円ほどございました。これ

が村にとりましても大きな、最終的に見れば借入金は過疎債と同じような、国の支援はあるわけなんです、数字から見ると村債が恐らく36億円ぐらいになるのではないかと危惧しておるところであります。こういったところで、ただこれは防災減災事業が当たりましてのとても高率な事業でありましたのでデジタル化に乗ったわけですが、こういった事業が平成26年度は予定しておりません。ですから、当初予算でいくと今までどおり二十七、八億円の線で最終的な仕上がりは35億円ぐらいになれば村民の負託に応えられるような十分な予算措置ができるのではないかと考えております。

あとは、農業関係は、私は大事なはこのTPP問題は、日本の農業は北海道とかあの八郎潟の大規模な農業を想定している農業政策が主であります、こういった中山間地が日本の国の7割、8割を占めているわけです。こういった町村が黙って安倍政権を見ているはずがないと私は思っております。地方の町村の力を十分発揮しながら、今まで以上に手厚い地方への農業支援を要求しながら予算編成、あるいは予算は切れましたが追加の補助金の要請を活動しながら、村の農業の振興に図ってまいりたいと思っております。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） ありがとうございます。

次に、来年度の重点事業でございますが、これはさきの同僚議員の一般質問でもって十分重点事業、施策についてはお聞きをいたしております。その中で、村長の答弁の中で、まず村民の健康を守る事業、これを施策に挙げておられますが、どのような形で村民の健康を守るというふうな事業を展開していくのか、その辺を。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 11番、前田議員の2番目の質問であります来年度の重点事業についてであります、今、質問の村民の健康維持の事業であります、あわせて重点事業につきまして説明をさせていただきます。

第3次振興計画の最後の年度となりますことから、以下の4点を目標として事業の重点化を図りたいと今、計画しているところであります。

1つは、あるものを生かし、村のすぐれた資源を生かす村づくりであります。食の安心・安全、美しい農村景観づくり、そしてバイオマス事業などがあります。

2つ目は、自然や多様な動植物と共存し、農村環境をつくる村づくりであります。農村の環境保全、農村体験交流地域ブランドづくりなどがあります。

3つ目が、みんなが安心して生活できる村づくりであります。交通の確保、防災力の強化、

健康づくり、子育て支援、高齢者及び障害者福祉の充実であります。

4点目が、広い視野を持った人材を育成する村づくりであります。学力向上、食・農の教育、伝統・文化の継承、住民参加協働の事業であります。これらを基本とした考えのもとに、第3次振興計画の目標に達するような各種事業の推進を図ってまいりたいと思います。

健康の事業であります。これは来年度の事業の執行状況の中で住民福祉関係の事業で答えを用意させております。住民健診はすでに終了し、特定健診の受診率で67.6%の実績であります。

高齢者福祉事業においても、敬老祝い金事業は既に完了しましたし、高齢者の介護予防のために取り組んでいる筋力づくり教室は107人の高齢者が一室の教室に参加して成果を上げております。

児童手当支給事業は6月、10月期に合わせまして3,997万円を支出しております。満18歳までの子供の医療助成につきましては、これまで医療費無料化を村では図っております。合わせまして664万1,000円を支出しております。

こういった事業が主幹系の住民健康診査関係の事業であります。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 健康づくりの中で、かなり本村で重度心身障害者に対する金額が上がっております。それらに対してどの程度の人数、それから今後その見通しされる重度心身者の人員の推移等についてお聞かせ願います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 重度心身障害者というと、恐らく透析を受けている患者等のお話になるかと思いますが、これは障害者まで含んで言ってよろしいですか。

〔「いや、障害者はいいいです。重度心身対象者」と言う人あり〕

○村長（大樂勝弘君） 透析だけでいいですか。透析患者は今の私の記憶しているところでは12名ほどかと思えます。こういった人たちに、透析に入る前までの予防ということで今、住民福祉課では成人病、メタボリックの改善対策ということで力を入れて事業に取り組んでいるのですが、どうもなかなかそういった直前の人になりますと医者を嫌うんですね。なかなかその保健師のお話を聞いてくれなくて、最後はそういった透析に至る人も中にはおります。そうでなくて血統的にそういった病気をお持ちの方もおりますが、この辺、予防できるところは皆さんで協力しながら予防事業に取り組んでまいりたいと思います。これは住民健診にほかならないと思いますので、住民健診の受診率六十七.数%になっておりますが、これも

70%以上を目指しながら皆さんで取り組んで改善策を図ってまいりたいと思います。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 平成26年度の重点事業の中にこのような健康づくりというような重要課題が入っているわけですので、決してこの12名というのは、本村三千七、八百の人口の中では少ないほうではないと思うんですね。これらの対策として、今、次年度の施策に力を入れていただくように私からもお願いしたいと思います。

次に、今年度の事業執行状況についてお伺いしたいと思います。その中で、これは項目はかなりあるわけですが、現在も下期に入っておる状況の中で、上期のほとんどの事業執行はされていると思うんですね。その中でこれは企画のほうであります、太陽光発電の補助、時期というようなことで予算化されておったわけですが、その実績などについてお伺いしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） それでは、3番目の質問であります今年度事業の執行状況についてご答弁を申し上げます。

主な建設事業、災害復旧事業につきましては、さきの7番の星一彌議員の質問にお答えを申し上げておりますので、地域整備課関係以外の執行状況についてお話を申し上げます。

まず、総務課関係の事業であります、今年度において消防力の強化を図る事業として復興交付金を活用して消防ポンプ車1台を購入することにしました。これは当初予算で1,800万円ほどの予算が計上してあると思います。昨日です、12月9日に納車になりました。また、小型動力ポンプ積載車を2台更新することにしております。これは11月20日に更新完了したところであります。

次に、住民福祉課の事業は今ほど申し上げました特定健診の受診率67.6%の実績、あるいは高齢者の5つの教室で筋力運動をして健康維持に努めている、障害者福祉事業では自立支援給付金4,295万3,000円、そして「たんぼぼ」の単独の施設運営費として180万円の事業があります。これは郡内の4町村でそれぞれにお世話になっている人数に応じての支出になっております。1人当たり10万円ほどでお願いしております。これが住民福祉課関係であります。

次に、今ほどお話になりました企画の調整関係の事業であります、農村体験ツアー実践事業は鮫川村の郷土色をPRする事業で、東京都北区との体験交流ツアーは農村の食文化に親しむ機会として成果を上げることができたのではないかと考えております。先日のスロー

パーティーの席にも北区の食生活、北区の食生活ではなくて鮫川村に組織してある食生活改善推進員、そんな形の人たちなんですね。北区で食の安全を考えている人たちのグループ、30人ほど村のスローフードパーティーに出席をしていただきました。大変、鮫川村の郷土色豊かなのにびっくりして、鮫川村の野菜、大根等をしっかり手・まめ・館のほうでお帰りにお買い物いただきました。大変ありがたい事業だと思っております。

まめで達者なプロセス事業として、郷土食料理を楽しむアイデア料理コンテスト、花豆コンテストは終了しました。

あとは、生活路線バス維持対策特別事業として通学の定期券補助を行っておりますが、村営バスのあおぞらの利用者が11名です。福島交通宝木経由の鮫川線が8名、塙・鮫川線が1名の合計20名の生徒に対しまして通学定期券の補助を行っております。半年間に補助の実績は78万8,000円でありました。

次に、緊急雇用基金創出基金事業ですが、公共施設の環境整備として館山公園等の草刈り等の作業をシルバー人材センターに事業費701万4,000円で委託をし、11月20日に完了したところであります。館山公園の草刈りには、この人材センターの皆さんには2回半行いましたが、1回に大体100万円かかります。ですから、館山だけで250万円管理費として草刈りにかかったということでありまして。そのほかの350万円は農林道の整備事業であります。

手・まめ・館に640万5,000円、あと地域若者リーダー育成事業明日飛学園に1,102万5,000円、企業支援事業に545万3,000円、いずれも年度末において事業が完了次第に支払うこととしております。実績によってこれは支払うんですね。県からのつなぎというんですか、県の10分の1の補助事業であります。

買い物弱者支援事業においては、村民（みんな）の店「すまいる」が11月10日に関係者などの協力によりまして開店の運びとなりました。この事業に係る事業費は1,351万9,000円あります。

再生可能エネルギー普及促進事業については、今年度は住宅に太陽光発電を設置しました2件について補助金を交付いたしました。

次に、農林課の関係の事業であります。農林課の関係はゆうきの里づくり事業において、有機農業指導業務委託は特別栽培認定者29件の実績で完了しました。その他野菜の冬期出荷振興対策事業は、手・まめ・館生産者と相談会を開催してビニールハウスの導入促進を図りたいと考えております。先ほど予算で計上させていただきました30万円のハウスの補助金です。5万円ではなかなかその手を挙げる人が少なかったんですね。1件30万円に上げれば、

上限30万円としましたから、今度は希望者が多いのではないかと考えております。

中山間地域等直接支払い制度事業では、1月に73の集落に対しまして補助金1億509万3,000円を交付する予定になっております。事業終了が1月なんですね。1億509万3,000円です。これは先ほども申しましたが、全国では530億円の事業なんですね。この事業の福島県は20億円です。20億円のうち鮫川村が1億500万円やっているということは、鮫川村が真剣に取り組んでいるというか、それほどその中山間地の急傾斜地での農業だということで、厳しい農業をやっているということにもつながるとは思います。あと、農産物保管保冷倉庫建築工事は、設計委託業務が完了しましたが、これがなかなか容易でないことになっております。建築確認のしていない倉庫だったんですね。ですから、これはちょっとこれから建築確認の申請をします。そういったあの泰斗工業の跡地の建物はみんなそういった危険な建物が多いんですね。本当に申しわけないと思っています。これから建築確認を取りましての手続になると思います。ちょっと事業がおくれるのではないかと思います。

あと、農地の除染対策事業は2年目となる事業ですが、計画した実施面積が57ヘクタール、ですから合わせますと先ほども申し上げましたが150ヘクタールの農地が除染終了となりました。あとは、乾草の支給は土手草を利用している人たちだけの事業になるのではないかと思います。こういった人たちが何人いるのか、何頭いるのか、これから調べて、来年の6月以降はこういった土手草利用の生産者、畜産農家だけの事業になると思います。恐らく25頭以下になると思います。

そんなことで、最後までそういったわずかな農家でもありますが、皆さんで自作供いただきたいと思っています。

米の全袋の検査事業は、11月末に検査実績がまとまりました。約4万7,000俵の検査実績で、放射性の物質は全て基準値以下ということで、安心・安全が確認できたのではないかと思います。

教育課関係の事業では、学習支援員を配置するなどの基礎学力向上推進支援事業は全体の50%、319万円を執行しております。小学校施設管理事業は、鮫川小学校のオウウサンクカ改修などで2,335万4,000円の事業を完了しております。公民館事業においては外壁の塗装工事、これは934万5,000円の事業でありましたが、これも11月25日に完了いたしました。体育館施設管理事業においてはトレーニングセンターの消防設備改修工事、プールのウェア塗装工事は5月に完了しております。ソフト事業であります生涯学習や、学校教育関係事業につきましては、計画された事業は順調に執行されております。

以上で平成25年度におかれまして各事業をおおよそ報告申し上げさせていただきました。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 村長からおおむね報告をいただいたんですが、総務の中で財産台帳の整備事業があったと思うんですけども、それはなかったんですか。それらの整備状況と、どのような形で整備されておるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） ただいまの質問の財産整備台帳につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 総務課長。

〔総務課長 芳賀 亨君 登壇〕

○総務課長（芳賀 亨君） ただいまの財産台帳の整備であります、村有地の公図をもとにした台帳を整備するという委託でありまして、3月の工期で現在進捗中であります。

以上です。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） それは既に発注はされているんですね。

○総務課長（芳賀 亨君） はい、契約はしております。

○11番（前田武久君） すると、契約金とかそういうものは支払っているわけですか、委託料とか。

○総務課長（芳賀 亨君） 委託料はまだ支払っておりません。完了してから支払うということになっております。

○11番（前田武久君） 終了してから。

○総務課長（芳賀 亨君） はい。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） あとは国有林の土地購入ですか、これは和協の分が多分予算化されたと思うんですけども、それらの進捗状況というか購入状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 青生野地区の焼却炉付近の31ヘクタールの農地だと思いますが、あれは農地でなくて山地でご理解をいただきました。農地の状態ではありません。あれはもう原野化しております。そういったことで山地として購入の約束ができて、間もなく支払い

準備にかかっております。1反畑2万5,000円ほどで30ヘクタールほどであります。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） すると、約31町歩ですね、あそこは。山地と農地では買収価格の変更があると思うんですが、その辺はどうなっているのですか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 村の条件のいいほうで対応させていただきまして、農地の利用方法も、農地よりは山地のほうが随分利用勝手がよいようですので、その辺、森林管理署のご理解をいただきました。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） それから合併浄化槽の事業ですか、これはかなり本村は環境整備が進んでおって浄化槽の設置の延べ戸数はかなりふえていると思うんですが、その辺の事業の進捗はどうなっているかお聞きしたい。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 合併浄化槽は、議員もご承知のとおり毎年10件ほどの予算化を計上させておりますが、年々普及が進みまして今は年間五、六件の申し込みになっておりますが、普及戸数あるいは今年度の事業戸数につきましては担当課より説明をさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 地域整備課長。

〔地域整備課長 近藤保弘君 登壇〕

○地域整備課長（近藤保弘君） ただいまのお答えですけれども、平成24年度までの整備状況ですけれども全部で555基が整備されております。今年度平成25年度につきましては、8基が補助決定をして補助の指令交付をしています。でするのでそれが仕上がり次第、補助金を出したい、そのように思っております。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） ありがとうございます。

次に、2番の公営住宅について質問したいと思います。

現在の公営住宅の整備状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田三郎君） これ、③まで一括で、大きな項目が住宅になっておりますから。

○11番（前田武久君） はい、わかりました。

災害復興公営住宅建設を含めてですね、これは関連すると思いますので、ではその点まで。公営住宅の項目だけでいいのかな。議長。

○議長（前田三郎君） ①、②、③まで。

○11番（前田武久君） はい。

②今後の整備計画方針についてと、③の利用状況について、お伺いたします。

○議長（前田三郎君） 村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、2番目の前田議員の質問、公営住宅についての3つの質問に対してお答えをさせていただきます。

今年度の事業は、伏木田住宅2棟、4戸を定住促進住宅として建設中であります。当初の完成期日を来年の3月末として計画し、入札を7月に条件付一般競争入札で執行しましたが、平成26年4月からの消費税増税に伴って住宅建設の駆け込み需要が多く、建設資材の高騰及び労務単価の上昇により、村が設定した予定価格に達しなかったため入札が不調となりました。その後に設計単価の見直しを行い、再度の入札を10月に執行いたしましたのは議員ご承知のとおりかと思えます。工事請負業者が10月25日に決まりまして、議会の議決を経て契約を締結したところであります。

契約内容は、請負業者が高田工業株式会社浅川営業所、契約金額が8,599万5,000円、完成期日を平成26年3月28日で契約をしましたが、工事発注が3カ月おくれたため、標準工期が確保されておりません。完成期日を当初の契約から年度を越えて契約することができませんので、今後は住宅建設の仕上がり状況と工事請負業者、管理委託業者、村担当者で行っている工程会議を参考に完成期日の延長について慎重に検討したいと考えております。ですから、当初の7月の契約ですと3月末と契約できたんですけれども、この辺、皆さんもご承知おきいただければと思います。それでも極力3月中に完成するように業者にはお願いするところであります。

工事の進捗状況は、軟弱地盤を補強する地盤改良工事が終わり、建物の基礎工事を施工しております。

次に、整備計画方針についてですが、現在も住宅戸数が不足しており、入居希望者は9世帯待機しております。9世帯が待機状況であります。特に、若い世代からの入居希望が多く、現在は隣接町村のアパートに住んでいる2世帯、村内の実家に同居している7世帯が待機しております。若者の定住促進と新居住者の受け入れ態勢の整備を図るため、村営住宅の建設は急務と考えております。

今後の住宅建設の計画であります、ひだまり荘の裏に公営住宅3棟、6戸が既に整備さ

れております。その脇にある宅地の分譲地4区画のうち、山側の2区画を公営住宅として2棟、4戸を建設したいと考えております。内側のほうは、これもまだ皆さんにお話ししておりませんが、内側のほうは高齢者のための有料賃貸とか居住棟の整備とか、今そういったひだまり荘の事業で少し不足しております。こういったことを皆さんと相談しながら後日審査していただきたいと思います。

次に、利用状況ですが、公営住宅は昭和61年度から整備しており、現在管理している住宅は広畑の団地が6棟、13戸です。これは新しいのまで入れてです。前田団地は6棟、12戸、見渡団地は6棟、12戸、渡瀬団地は5棟、13戸、宿ノ入団地は3棟、6戸です。全体で5つの団地で56戸を管理しているところであります。全戸に今、入居しております。入居状況は56世帯で186名が入居しております。1世帯当たり3.3人となっております。多いね。3.3人、大したもんだ。

また、小学校の統合に伴い、教職員住宅14戸を定住促進住宅として活用しておりますが、建築基準の見直しがあった昭和56年5月31日以前の旧耐震基準の住宅が8戸あります。14戸のうち8戸あるんだね。特に古い青生野住宅1号、これは建築後49年たっているそうです。水口住宅の2号、建築38年たっているそうです。入居者が退去しており、老朽化しているので、熟するよう計画をしております。そのほかに水口団地に3棟、7戸の新築の住宅、これは定住促進住宅だね、水口団地ね、旧西山小学校の下です。あれはまだ建てて5年ぐらいですよね。3棟、7戸の新築住宅と、猿合住宅があります。猿合は見渡の上だね。はい。

空き家住宅を改修した茅住宅、巡ヶ作住宅があります。除去予定の2戸を除き、現在入居している定住促進住宅は22世帯で66名が入居しております。1世帯当たり3人となっております。

以上で11番前田議員の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 今、村有住宅と申しますか、公営住宅でありますけれども、それも数はこれ総数何ぼになるのかな、かなり最初の56戸から。

〔「56戸というのは公営住宅です」と言う人あり〕

○11番（前田武久君） 総数ね。公営住宅が56戸。するとその教員住宅とか何かというの。

定住とか何かで分けてあるわけですか、これは。

○議長（前田三郎君） ではもう一回、村長から答弁。

○村長（大樂勝弘君） まず、公営住宅が56戸です。これは広畑、前田、見渡、渡瀬、宿ノ入

です。5団地で56戸です。

そのほかに定住促進というのは、旧教職員住宅を改修した住宅です。これがまず1番古いのは、古いというか順序で申しますと酒垂に3棟あります。あと水口、西山に3棟あります。このうちの2棟がだめなのね。ですから取り壊しになると思います。あと宿ノ入というのは一部教員住宅で使っているんですね、あそこに2棟あります。彦次郎というのは今、お坊さんのおばあちゃん、おふくろさんが入っているのかな、青戸孝夫さんの脇の彦次郎住宅です。これも昔、教員住宅だったんですね。あと反田住宅、これも築後34年過ぎているのがあるんですね、それで取り壊そうと思ったんですけども、鈴木一さんが火災で、そちらで生活しながらこちらの新築工事に入るそうだから、そこに今お貸ししております。反田の住宅が2棟です。あとは渡瀬の中山住宅です。これも2棟あります。職員の川名君が入っている住宅と、あと、蛭田梅雄さんといったかな、その中山住宅が2棟あります。あと青生野の今ほど話しました教員住宅の改修ですが、これが築後49年、50年たっているもので、今、入居者がいたんですけども退去しました。ですから取り壊すようにします。そうすると、実際には14棟あるんですけども、青生野を除いて、西山の2つも除きますから11棟ですね、はい。これが定住促進住宅です。

あと、そのほかに皆さんご承知のとおり、猿子にあります。猿子の白坂喜英さんの住宅を改修したのと、あとは泰斗工業の、泰斗さんの今社長の入っている、住宅と、あとは大河内正男君のところの改修した住宅もあります。そういったことで、それまで入れると、まだ15棟の定住促進住宅ということであります。

以上です。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 今、示された数量はかなりの戸数に上るわけですが、これらの将来の維持管理というのはかなり容易でなくなるなというふうに予想されるわけがあります。

それで、築49年というようなかなり古い、耐用年数もとうに過ぎているということで解体見込みというふうに感じられますが、使える住宅の処分方法などは全然考えていないのですか。維持管理から考えた場合には、当然、先のことを考えてそういう物を処分する、希望のある方にはそれを譲渡するというようなことも決して悪くはないというふうに考えるわけがありますので、その辺、村長はどう考えておられるか。職員の方々と相談されておるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 11番の前田議員の、今、入居者が例えば公営住宅の場合にはつながっているからなんでしょうけれども、こういった住宅を、定住促進住宅が今の前田さんのお話には該当するのかなと思いますが、今までそういったその発想は全然なかったことでありますが、この辺もあわせて、今、教員住宅などはそれぞれその必要がなくなったわけですから、5団地以外の定住促進住宅で今利用している住宅は、その辺などもあわせて検討させていただいてもいいのかなと思っております。もちろん、これも担当者と相談しながら、まとまり次第議員の皆さんと相談して、まず入居者が優先順位で、それを取り壊して新しく建てるとも、もちろん土地付ですね、そういったことで定住促進の効果がそれで上がるならば、また違った利用の仕方をしてもらえるのかなという思いがあります。この辺、早い時期に皆さんに相談をかけてみたいと思います。まとまり次第、相談をかけさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 定住促進住宅か、そういうもの、それから公営住宅に関する、これからの将来性というものもよく考えて検討お願いしたいというふうに考えております。

次に、3点目に入りたいと思います。

災害復興公営住宅建設について。

県では、復興公営住宅おおむね3,700戸の整備計画で、昨年度から先行500戸に加え、今後再度の住民意向調査や修正を加え、第2次、第3次と整備計画を見直していく方針であるが、本村自治体が事業対象として応募できないのかを伺いたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 11番、前田議員の3番目の質問であります災害復興公営住宅建設についてのお答えを申し上げます。

復興公営住宅の概要ですが、福島県によりますと、原子力災害による避難指示を受けている避難者が、低廉な家賃で入居できるのが公営住宅であります。県では、復興公営住宅の整備を進めるため、第1次福島県復興公営住宅整備計画を策定しました。全体でおおむね3,700戸の復興公営住宅を整備することとしております。整備箇所及び整備戸数は、平成25年5月7日に復興庁が公表しました住民意向調査結果等をもとに計画されておりますが、今後、再度の住民意向調査や、意向確認作業等による修正を重ね、第2次、第3次と計画を見

直すこととしております。

平成26年度の入居を目指して鉄筋コンクリート造り3階から5階建ての集合住宅をいわき市に250戸、郡山市に160戸、会津若松市に90戸、合計500戸を先行して整備を進めております。今年度は郡山市に127戸、二本松市に70戸、福島市に48戸、合わせまして245戸の県営復興公営住宅が整備されております。また、三春町には、葛尾村の村営住宅が125戸、福島市には飯館村の村営住宅が23戸、桑折町には町民の町営住宅が25戸それぞれ復興公営住宅としまして418戸が整備されております。残りの2,782戸は、建設用地が未確定となっておりますが、鮫川村は避難地域の皆さんから移住先として希望がないため、復興庁が公表しました住民意向調査結果の整備箇所に指定されておりませんので、災害復興公営住宅を誘致することはできませんが、今後行われる福島県復興公営住宅の整備計画の見直しを注意深く見守っていきたいと思います。この見直しにより、鮫川村が該当した場合には、早手を挙げさせていただきたいと思います。

以上で、11番前田議員の復興公営住宅の整備についての質問にお答えをさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 今、村長が言われたように、かなり災害復興の住宅が整備されてきておる。これは負担金、大体補助が8分の1くらいの経費でできるというようなことでありまして、今回平成26年度これは大玉村ですが、村営住宅の建設を全員協議会で決定されておるようなわけでありまして、多分平成26年度に事業が執行されるように聞いております。

そういった中で鮫川村、ご案内のように人口減少、それと過疎現象がどんどん進んでいる。そういった中で、いわき市に近いベッドダウン地にもなるというようなことで、そのような事業がもし認められるとすれば、先ほどから言われているように村の公営住宅建設に絡んだ事業がこれから加味していかれるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひその辺を、もう少し県のほうの動向を見ながら調査事業を進めていければなというふうに考えておりますので、その辺よろしくお取り計らいのほう願いたいというふうに考えておりますので、村長、もう一度それらについてご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 今ほど議員がお話ししましたように、この災害復興公営住宅は、ほとんどが10割が国の支援で建てる住宅であります。ただ、入居者が、村民が入居できないんですね。被災者なんですね。この辺も見直しがあると思います。

あとは、希望者がいない、こういった鮫川村でも定住人口の確保の事業としてとても素晴らしい事業だからぜひという希望も上げさせていただいて、この事業に取り組めればと思っておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） それでは、次に4点目の原発除染について質問いたしたいと思います、①、②を含めて。

現在までの本村除染の進捗状況について。それと、除染対象地域の希望対象各家庭の放射線量把握状況についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長、大樂勝弘君に答弁を求めます。

村長。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） 前田武久議員の4番目の質問であります原発の除染についてのお答えを申し上げます。

住宅除染の進捗状況ですが、村では文部科学省の航空機のモニタリング結果と環境放射線モニタリングをもとに、空間線量率の0.23マイクロシーベルト以上の地域を除染対象地域として指定し、219戸の住宅周辺5地点について空間線量率を測定させていただきました、219戸です。

住宅周辺の5地点のうちで1地点でも空間線量が0.23マイクロシーベルト以上の地点があれば住宅除染の対象となります。測定の結果ですが、対象戸数は青生野区域内で88戸、東石区域内で4戸、合わせまして92戸であります。そのうち除染作業実施同意書の提出がありました戸数は、地域の集会所を含めまして68戸でありました。村では、ことし8月8日に生活圏の森林除染業務委託を発注して、大字青生野字江堀地内から除染作業を始めさせていただきました。12月5日現在で37戸が終了しております。ですから、進捗率にして54%となっております。

ことしの除染事業は、12月27日までとしています。冬期間は凍結により除染作業ができなためであります。除染ができなかった住宅については、平成26年度早々に除染業務委託を発注して住宅除染を完了させたいと考えております。

次に、除染対象住宅の空間線量率把握状況ですが、除染作業が終了した住宅周辺で、除染する前に測定しました同じ地点5カ所を測定しました結果、37戸のうち30戸が0.23マイクロシーベルトを下回っております。住宅敷地から20メートルの範囲で山林にある落ち葉や下草

等の有機性堆積物を回収しました。その結果、空間線量率が基準値より下がったことは、除染効果が高いと実証されました。ただ、残りの7戸の空間線量率は、除染する前と比べて下がりましたが、測定5地点のうち1地点が0.25から0.5マイクロシーベルトの箇所があります。除染した後も0.25から0.5マイクロシーベルトであります。今後は、空間線量率の推移を見ながら、再除染の方法を環境省及び福島県から指導を受けて除染方法を検討してまいりたいと考えております。

現在、除染で発生しました廃棄物は、住宅37戸分でフレコンパック880袋、1戸当たりの平均で24袋が住宅除染が終了した敷地内に一時保管されております。重さはその物によって違うんですけれども、200キロから300キロぐらいの間ではないかと思っております。

住民の方は、住宅除染が終わり安心はしていますが、敷地内に除染廃棄物があることで、不安は消えません。一日でも早く不安を解消するため、仮設焼却炉での減容化処理を望んでおりますので、村からも環境省に対して早急に再稼働をお願いしたところであります。

以上で、前田議員の質問の答えとさせていただきます。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 54%の除染というようなことで、今後1戸200キロから300キロのフレコンが大体最終処理までかなりの個数になると思っております。それで今回、監視委員会で決定して約70日、2カ月半ぐらいの再稼働ということで、これからそれらの焼却を進めるという状況にあらうかと思っておりますが、そういった場合に、大体现数量が焼却完了までの推測、どのくらいかかるかというような予測はされていると思うんですが、どのように見ておられるか。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 当初の焼却炉の焼却物質が600トンとお願いしました。600トンで平成27年8月いっぱい完了という予定でございましたが、燃やす量は恐らくこのぐらいになるのではないかと今、予定しております。というのは、鹿角平のボケイ内にあった乾燥物が、乾燥餌が、あれが希望の牧場に差し上げてなくなりました。これが功を奏したと私は思っております、お役に立った飼料ですから。ただ、この除染の、村で計画したのは、福島グリーンに80個でお願いしたんですね。これもお願いした時は、屋敷周りに20メートルということで、フレコンパックを7つぐらいが平均だろうということでお願いしました、7つです。それが今、20ぐらいなんですね。ですから3倍の量なんですね。ですから、3,000万円の給付金だけで果たして88戸みんな終わるのかということ、これはちょっと無理ですよ。ですから、再度のお願いになると思うんですけれども、まずこの範囲内でやっていただいて、今月の27日で

この事業は終わるんですけれども、全部終了することはできないと思います。

こういったことで早目に平成26年度の予算を確保していただいて、皆さんの安心を早めに確保したいと思いますので、あわせてお願いを申し上げておきたいと思います。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 大体1年半くらいでもって焼却が推定はされておったんですが、焼却した後も心配なんですけれども、その除染された灰ですか、コンクリート化した物の最終というか中間貯蔵施設に運ぶまで、今、原発地域が地質調査が終わって中間貯蔵施設の測定の結果、適するというふうな条件で、まだその土地交渉とかそういうものに対しては確定していないわけでございますが、それは中間処理場が確定して決まった後には、即、それらのコンクリート化した物を処理されるのか。その辺、環境省との話し合いなどはつけられておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 焼却したその焼却灰の処理ですが、今、国で土質調査が終わったのが原発周辺の大熊町、双葉町と楡葉町ですか、この3町村の了解を得て、私の考えでは、あの3町村に全て3カ所つくればいいなと思っておりますが、その了解がなかなか容易でないようではありますが、国は結果的に、そこに、3町村にお願いをして、仮設の仮置き場を設けたいという考えでおるそうです。

環境省では、福島県で仮設置場が見つかった時点で、鮫川村の焼却物はアクワセテいただくということで、鮫川村が決して最終処分場でない約束は当初にいただいておりますので、福島県が見つかり次第そこに運んでいただけるものと私は確信しております。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） 心配なのは、東野地区4戸というような先ほどの村長のあれですが、本当にモニタリングでもって調査した結果、そのような数字なのかというふうに考えるわけです。私が前にも申し上げましたが、36地区、東野全部をはかった中で、とにかく戸草、それから大石草、大根屋敷、石井草、その中でも一番高いのが石井草。住宅のあれで0.404。それは家の軒先でありますので、その後もう一度再度測定に行うかなというふうに考えておるわけでございますが、石井草地区あたりはその4戸の中に入っておられるのかどうかその辺お聞きしたい。

○議長（前田三郎君） 村長。

○村長（大樂勝弘君） 私は細部にわたっては承知しておりませんので、担当課よりご説明を

させていただきます。

○議長（前田三郎君） 地域整備課長。

○地域整備課長（近藤保弘君） ただいまの質問ですけれども、東石地区4カ所あります。今言われました石井草には2戸です。そのほかの2戸につきましては、大根屋敷が1戸です。それから葉貫に1戸です。計4戸になります。数字的には0.24マイクロシーベルトから0.3マイクロシーベルトという数字です。

以上です。

○議長（前田三郎君） 11番、前田君。

○11番（前田武久君） やはり村内の高いポスト地域ですか、そういう箇所もあると思いますので、その辺をやはり今後調査して住民に安心を与えるというようなことで、この除染作業には臨んでいただきたいというふうに考えております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（前田三郎君） これで一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午後 3時03分）

○議長（前田三郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時13分）

◎議案第95号～議案第103号の上程、説明

○議長（前田三郎君） 日程第4、議案第95号 鮫川村公有施設整備基金条例から日程第12、議案第103号 平成25年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの9議案を一括議題といたします。

事務局長に議案第の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） 本案について提案理由の説明を求めます。

村長、大樂勝弘君。

〔村長 大樂勝弘君 登壇〕

○村長（大樂勝弘君） それでは、議案第95号から議案第103号までの9議案につきまして、

提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第95号 鮫川村公有施設整備基金条例についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

この条例による基金は、公有施設の整備や大規模な補修等に備え、財源とする資金を積み立てるために新たに基金を造成するものです。今定例議会の補正予算において、財政調整基金から3億円を取り崩しまして基金を造成するものであります。

次に、議案第96号 鮫川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

この条例の改正は、現在の低金利の状況に合わせて後期高齢者医療の保険料の延滞金及び還付加算金についても引き下げるものであります。

次に、議案第97号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)についての説明を申し上げます。

議案書の3ページから7ページ、歳入歳出補正予算事項別の明細書の1ページをごらん願います。

事項別明細書1ページ、補正前の予算額32億1,071万1,000円に対しまして、今回3億5,872万3,000円を増額し、補正後の予算総額を35億6,943万4,000円とするものであります。

2ページをごらん願います。

歳入であります。事項別明細書です。9款1項1目1節の地方交付税の普通交付税2,348万9,000円増額は、地方交付税の増額が見込めるための増額で、補正予算の財源に充当するものであります。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金の保健基盤安定負担金392万5,000円の減額は、国民健康保険税の軽減対象世帯が見込みより減少したことによる交付金の減額であります。

2項県補助金、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の福島県営農再開支援事業費374万円の増額は、水田における放射性物質吸収抑制対策のため平成26年産稲作用塩化カリ支給事業を行うものであります。10アール当たり11キロで、340ヘクタール分を計上しております。

事項別明細書3ページをお開きください。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金の奨学金積み替え事業費

2,000万円の増額は、奨学金を増額するため繰り入れするものです。同じく公有施設整備基金積み替え事業費3億円の増額は、議案第95号 鮫川村公有施設整備基金条例において説明しましたとおり、公有施設の改修、新設等に備えるため資金を財政調整基金から繰り入れるものであります。

7目1節東日本大震災復興基金繰入金、復興支援交付金のクロスカントリー工事造成事業費630万円の増額は、新コース造成に係る国有林や買い受け費用を基金から繰り入れするものであります。

2節東日本大震災復興基金繰入金ブランドイメージ回復交付金の鹿角平観光整備事業費170万円の増額は、古くなったバンガローにかわる滞在施設としてコテージを新築するための設計業務委託費用を基金から繰り入れるものであります。

同じく、農産物販売許可事業費130万円の増額は、農産物や堆肥販売を促進するため、ゆるキャラ、着ぐるみとか縫いぐるみだね、今はやりなんだね、縫いぐるみを製作するものであります。名前は「ゆうきくん」であります。ご期待をいただきたいと思っております。

19款諸収入、5項1目1節雑入の加工用大豆買入金100万円の増額は、大豆の買入代金を村一般会計から支払うこととするため、大豆価額のうち手・まめ・館負担分を雑収入として納付してもらうものです。買い上げ数量は約10トンと見込んでおります。手・まめ・館にはキロ100円ですね。

20款村債です。議案書の7ページの第2表地方債補正をあわせてごらんください。

1目1節辺地対策事業費550万円の増額は、西山区に建築予定の消防車庫改築事業費を一般財源から支出するため起債を減額するものであります。

2目1節過疎対策事業債1,090万円の増額は、定住促進住宅整備事業費のかかり増しにより起債を増額するものであります。1,090万円増額です。

次に、歳出であります。

事項別明細書の4ページをごらんください。

初めに、各歳出補正予算の給料、職員手当は特例条例による職員給与の減額を行わなかったこと、また共済費は負担率の改定によるものであります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、1節積立金の公有施設整備基金3億円の増額は、新たに公有施設整備基金を造成するための積立金であります。

6目企画費であります。5ページに移ります。

18節です。18節備品購入費621万4,000円の増額は、庁内で使用しているパソコンのうち、

比較的古いパソコンの基本的なソフトウェア、ウィンドウズXPの保守サービスが終了することに伴い、更新が必要になったため、購入するものであります。

6ページをごらんください。

3款民生費です。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金612万8,000円の減額は国民健康保険特別会計において保健基盤安定負担金等が減額となったため、繰出金を減額するものであります。

8ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予備費、13節委託料の153万円の減額及び20節扶助費153万円の増額は、風疹とインフルエンザの予防接種費用を病院と実施機関への委託料で計上しましたが、これを実施者に対する窓口支払いに変更するため予算組み替えをします。窓口支払いは、一旦医療機関にお支払をして領収書を持って来て、役場でその医療費を負担するということであります。少し厄介ではありますが、こういったことで協力をお願いしたいと思います。

9ページをごらん願います。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、8節報償費の代生産奨励事業協力費440万円の増額は、これまでの手・まめ・館に補助金を出して支払う方法を改め、生産に対して一般会計から支払うことに変更するものであります。

同じく11節需用費389万円の増額は、放射性物質抑制肥剤塩化カリを農家に配布する事業費374万円を含む補正予算であります。

同じく17節公有財産購入費の土地家屋購入費1,000万円の増額は、富田字八斗蒔地内の江田さんの住宅と周囲の山林を取得するものであります。目的は、都会などからの新規就農を目指す若者を育成するため、未来の担い手育成住宅として整備を図るものであります。なお、住宅の取得費は国庫補助が該当するよう協議中であります。

同じく19節負担金、補助及び交付金の大豆生産奨励補助金340万円の減額は、生産者への支払方法を変更するため予算の組み替え措置であります。

同じく21節貸付金の農産物加工直売所運営資金貸付金300万円の増額は、手・まめ・館において消費税の納税など当面の資金繰りに不足が生じたため貸付するものであります。

6目農地費、15節工事請負費の農道整備工事280万円の増額は、藪地区農道整備において用地購入費等の不用額を工事費に充当して事業の促進を図るものであります。

10ページをごらん願います。

19節負担金、補助及び交付金の水田作付条件整備事業補助金160万円の増額は、水田の暗渠排水の補助金で、当初20件で5.99ヘクタールの予算を計上させていただきましたが、申請が35件10ヘクタールとなるため要望に応えられるように増額するものであります。

10目バイオマス推進事業費、8節報償費の良質堆肥利用促進報償95万3,000円の増額は、安心・安全農産物ブランドを創出するため、村堆肥センターの良質堆肥を村内各家庭と学校に配布する事業です。各ご家庭には40リットルの袋を2個ずつ配布したいと計画をさせていただきました。2袋ずつです。

11ページをごらん願います。

7款1項商工費、4目鹿角平観光牧場費、17節公有財産購入費の国有林野土地購入費600万円の増額は、鹿角平クロスカントリー新コース2.7キロの増設のため国有林を買い受けするための費用です。買い受け面積は、5.68ヘクタールであります。

12ページをお開きください。

土木費です。2項道路橋梁費、1目道路維持費、15節工事請負費の河川維持工事費100万円の増額は、富田川・彦次郎地内の氾濫防止のため堆砂除去工事を行うものであります。中洲ができちゃったんですね。それで川が狭くなったものですから、この砂を除去する工事です。

13ページをごらんください。

10款教育費です。1項教育総務費、2目事務局費、28節繰出金の奨学金2,000万円の増額は、村奨学金の利用者増加に対応するため基金を増額するものであります。

3項中学校費、1目学校管理費、12節役務費の手数料131万3,000円の増額は、ウィンドウズXPの問題に関連した鮫川中学校のパソコン35台の基本ソフト更新作業の手数料であります。

以上が一般会計の主な補正予算であります。

次に、議案第98号 平成25年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）事業勘定についてのご説明を申し上げます。

議案書8ページから10ページです。

事項別明細書は19ページをごらん願います。

補正前の予算額4億9,731万2,000円に対しまして、今回743万2,000円を減額し、補正後の予算総額を4億8,988万円とするものであります。

事項別明細書20ページをごらん願います。

歳入であります。2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養費給付費等負担金、2節過年度分302万8,000円の増額は、平成24年度分の国保療養給付費国庫負担金の追加交付があったことによるものであります。

3款1項1目療養給付費交付金、1節現年度分436万6,000円の減額は、退職者医療交付金の精算見込みによる減額であります。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金、2節保健基盤安定繰入金552万4,000円の減額は、国税の軽減額が見込みより減少したため繰入金を減額するものであります。

歳出であります。

21ページをごらん願います。

2款保険給費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費、19節負担金、補助及び交付金574万7,000円の減額は、退職被保険者の療養給付費が減少する見込みのため減額するものであります。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、19節負担金、補助及び交付金795万円の増額は、今後の高額な療養支払いに不足を来さないために増額計上させていただきました。

22ページをお開きください。

11款予備費は、779万円を減額して療養給付費等に充当するものであります。

次に、直診勘定です。25ページです。

予算総額は変更ございません。

26ページをごらん願います。予算総額は変更ありません。

歳出内の給料及び予備費を減額して、備品購入費等に充てるための補正予算であります。

次に、議案第99号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

議案書の11ページから12ページです。

補正前の予算額1億2,530万8,000円に対しまして、今回56万8,000円を増額し、補正後の予算総額を1億2,587万6,000円とするものであります。

事項別明細書は30ページです。

歳入です。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金56万8,000円の増額です。歳出は、2款施設費、2項施設整備費、1目水道未普及地域の解消事業費、15節工事請負費の茅給水施設整備工事費111万4,000円の増額は、配水池のフェンスを新設等するための工事費を追加するものであります。配水池をフェンスで囲むんだね。その工事を追加する

ものであります。

次は、議案第100号です。平成25年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第2号）です。

議案書の13ページから14ページ、予算総額の変更はありません。

事項別明細書34ページをごらんください。33ページだね。すみません。34ページなんてねえべ。33ページです。

歳出のうち、予備費を6万円減額して定期券・回数券販売業務に充当するものであります。6万円ですね。

次が、議案第101号 平成25年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第2号）です。

議案書は15ページから16ページ、事項別明細書は35ページをお開きください。

補正前の予算額4億3,604万6,000円に対しまして、今回12万4,000円を減額し、補正後の予算総額を4億3,592万2,000円とするものであります。

36ページをごらんください。

歳入です。一般会計繰入金は12万4,000円減額です。

歳出においては、一般管理費と予備費を減額して、保険給付費等に充当するものであります。

次に、議案第102号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）です。

議案書は17ページから18ページ、事項別明細書は40ページをごらんください。

補正前の予算額1億2,069万2,000円に対しまして、今回3万1,000円を減額し、補正後の予算総額を1億2,066万1,000円とするものであります。

事項別明細書41ページ、次のページです、ごらんください。

歳入においては、一般会計繰入金22万円を減額、県支出金の学校給食検査支援事業費のいただきます福島産事業費20万円の増額は、地場産物活用メニューに対する助成金なんですね、補助金なんです。地場産物活用メニューに対する補助金であります。

次に、議案第103号 平成25年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）です。

議案書は19ページから20ページです。

事項別明細書は44ページをお開きください。

補正前の予算額3,472万円に対しまして、今回42万円を減額し、補正後の予算総額を3,430万円とするものであります。

次、45ページをごらんください。

歳入では一般会計繰入金を42万円減額し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を同額減額するものであります。

以上で、議案第90号から103号までの9議案につきましての説明を終わります。原案に賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

あしたは各常任委員会で議案調査、12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 3時44分）

第 7 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

平成25年第7回鮫川村議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年12月12日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第 95号 鮫川村公有施設整備基金条例
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 96号 鮫川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 97号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算(第5号)
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 98号 平成25年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
質疑、討論、採決
- 日程第 5 議案第 99号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
質疑、討論、採決
- 日程第 6 議案第100号 平成25年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算(第2号)
質疑、討論、採決
- 日程第 7 議案第101号 平成25年度鮫川村介護保険特別会計補正予算(第2号)
質疑、討論、採決
- 日程第 8 議案第102号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算(第3号)
質疑、討論、採決
- 日程第 9 議案第103号 平成25年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
質疑、討論、採決
- 日程第10 請願について
請願第 4号 「2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願書
審査結果の報告、質疑、討論、採決

日程第11 陳情について

陳情第 7号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決
を求める意見書について
審査結果の報告、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第8号 2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見
書
提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程第2 発議第9号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決
を求める意見書
提案理由説明、質疑、討論、採決

出席議員（11名）

1番	岡部	明君	2番	宗田	雅之君
3番	前田	雅秀君	6番	蛭田	武彦君
7番	星	一彌君	8番	関根	政雄君
9番	山形	郁夫君	10番	早川	正博君
11番	前田	武久君	12番	坂本	忠雄君
13番	前田	三郎君			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大樂	勝弘君	副村長	白坂	利幸君
教育長	奥貫	洋君	総務課長	芳賀	亨君
企画調整 課長	石井	哲君	住民福祉 課長	鈴木	真理子君
農林課長 兼任農業 委員会 事務局長	本郷	秀季君	地域整備 課長	近藤	保弘君

教育課長 小 松 毅 君

會計兼
管理室
出納者
會
須 藤 健 君

職務のため出席した者の職氏名

議 事 局 會 長 增 谷 隆 夫

書 記 渡 邊 敬

◎開議の宣告

○議長（前田三郎君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（前田三郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第95号～議案第103号の質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 日程第1、議案第95号 鮫川村公有施設整備基金条例から日程第9、議案第103号 平成25年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの9議案を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第95号 鮫川村公有施設整備基金条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第96号 鮫川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第97号 平成25年度鮫川村一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第98号 平成25年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第99号 平成25年度鮫川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第100号 平成25年度鮫川村村営バス事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第101号 平成25年度鮫川村介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第102号 平成25年度鮫川村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第103号 平成25年度鮫川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願について

○議長（前田三郎君） 日程第10、請願についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託いたしました請願第4号 「2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願書についての、審査結果についてを報告を求めます。

総務文教常任委員長、前田武久君。

○11番（前田武久君） 請願・陳情審査結果報告をいたします。

事件名、請願第4号 「2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願書。

審査の経過。総務文教常任委員会に付託された本請願については、12月11日午前11時から委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

決定及び理由。採択と決定しました。

理由。子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。福島県単独で30人学級と30人程度学級など少人数指導を実施し、教育成果を上げておる。東日本大震災及び原発災害以降は、以前とは違ったさまざまな教育問題を抱えて学

校現場は極めて多忙な状況にあり、新たな教育・教職員定数改善計画を策定するとともに、これらに伴う人的措置を講じるよう地方交付税を含む2014年度教育予算の充実、教職員定数の改善を図る必要から、採択と決定いたしました。

少数意見の留保なし。

本委員会において以上のおり決定したので報告をいたします。

以上。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、請願第4号は委員長の報告のおり採択とすることに決定いたしました。

◎陳情について

○議長（前田三郎君） 日程第11、陳情についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託いたしました陳情第7号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書の提出についての審査結果についてを報告を求めます。

総務文教常任委員長、前田武久君。

○11番（前田武久君） 陳情審査結果を報告いたします。

事件名、陳情第7号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書について。

審査の経過。総務文教常任委員会に付託された陳情については、12月11日午前11時から委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

決定及び理由。採択と決定しました。

理由。東京電力第一原子力発電所における汚染水問題については、ふえ続ける汚染水に対し、有効な対策が講じられないまま新たな漏えいが発覚するなど、状況は悪化する一方となっております。汚染水漏えいにより福島空港への運航中止や本県などの水産物輸入禁止など、県民生活や県内産業だけではなく国際的にも大きな影響を及ぼしており、国は一刻も早く対応を実行する必要があるため、よって、採択と決定いたしました。

少数意見の留保なし。

本委員会において以上のとおり決定しましたので報告をいたします。

以上です。

○議長（前田三郎君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、陳情第7号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここで暫時休議いたします。

（午前10時14分）

○議長（前田三郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

◎日程の追加

○議長（前田三郎君） お諮りします。

ただいま発議第8号 2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出について及び発議第9号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書の提出についての2議案が、11番、前田武久議員から所定の賛成者を得て提出され、議長において受理いたしました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

◎発議第8号、発議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田三郎君） 追加日程第1、発議第8号 2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出について及び追加日程第2、発議第9号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書の提出についての2議案を一括議題といたします。

事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、増谷隆夫君。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（前田三郎君） ただいまの議案はさきの日程における請願及び陳情の採択により提出されたものでありますから、趣旨説明並びに質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

したがって、趣旨説明並びに質疑、討論を省略いたします。

これから発議第8号 2014年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから発議第9号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田三郎君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査申し出について

○議長（前田三郎君） 報告いたします。

議会運営委員長、関根政雄君から、次期議会の会期日程等に関する事項について閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

ただいま報告いたしました申し出のとおり閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（前田三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（前田三郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第7回鮫川村議会定例会を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午前10時27分)

上記会議次第は事務局長増谷隆夫の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

平成 年 月 日

議 長 前 田 三 郎

署 名 議 員 蛭 田 武 彦

署 名 議 員 星 一 彌